

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年6月24日

【事業年度】 第197期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

【会社名】 スルガ銀行株式会社

【英訳名】 Suruga Bank Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 岡野光喜

【本店の所在の場所】 静岡県沼津市通横町23番地

【電話番号】 (沼津)055-962-0080(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員常務 経営企画部長 望月和也

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町1丁目7番1号  
スルガ銀行株式会社 経営企画部

【電話番号】 (東京)03-3279-5527

【事務連絡者氏名】 経営企画部 統合リスク管理部長 菊地一浩

【縦覧に供する場所】 スルガ銀行株式会社 東京支店  
(東京都中央区日本橋室町1丁目7番1号)  
スルガ銀行株式会社 横浜支店  
(神奈川県横浜市中区尾上町5丁目67番地の1)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度および当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
		(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)
連結経常収益	百万円	89,546	90,390	98,753	105,656	116,672
うち連結信託報酬	百万円	0	0	0	0	0
連結経常利益	百万円	17,965	19,037	22,993	31,257	32,013
連結当期純利益	百万円	9,194	10,735	14,277	20,345	17,131
連結純資産額	百万円	129,091	142,112	158,023	177,215	184,439
連結総資産額	百万円	2,876,690	2,954,148	2,992,507	3,059,114	3,108,262
1株当たり純資産額	円	497.15	547.16	606.06	677.49	695.41
1株当たり当期純利益	円	35.28	41.24	54.72	78.01	65.18
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	35.28	41.21	54.64	77.85	65.08
自己資本比率	%	—	—	—	5.7	5.8
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.29	10.00	10.61	10.48	10.93
連結自己資本利益率	%	7.56	7.91	9.51	12.15	9.52
連結株価収益率	倍	21.85	23.10	29.07	19.68	19.28
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	59,099	△42,741	13,611	41,716	5,266
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△77,698	47,480	△8,467	△6,108	△27,770
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,524	△1,365	△775	△2,519	△584
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	56,446	59,820	64,201	97,291	74,185
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	2,030 (762)	1,954 (852)	1,858 (922)	1,883 (959)	2,009 (942)
信託財産額	百万円	7	7	7	5	5

- (注) 1 当社および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 連結純資産額および連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
- 3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 4 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国内基準を採用しております。
- なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 6 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。
- なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。
- 7 従業員数は、就業人員数を表示しております。

## (2) 当社の当事業年度の前4事業年度および当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第193期	第194期	第195期	第196期	第197期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
経常収益	百万円	80,814	81,820	89,893	97,320	107,725
うち信託報酬	百万円	0	0	0	0	0
経常利益	百万円	17,481	18,301	22,735	30,427	32,631
当期純利益	百万円	8,799	10,444	14,304	20,079	17,882
資本金	百万円	30,043	30,043	30,043	30,043	30,043
発行済株式総数	千株	264,939	264,939	264,939	264,939	264,939
純資産額	百万円	130,651	143,223	158,800	177,285	181,901
総資産額	百万円	2,862,361	2,940,961	2,978,008	3,045,231	3,096,116
預金残高	百万円	2,702,918	2,767,671	2,796,672	2,832,697	2,887,332
貸出金残高	百万円	2,072,830	2,129,649	2,183,198	2,246,830	2,327,529
有価証券残高	百万円	512,856	463,522	467,217	464,793	466,111
1株当たり純資産額	円	497.93	545.98	603.68	673.40	690.17
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	円 (円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	8.00 (3.00)	11.00 (5.00)	13.00 (6.00)
自己資本比率	%	—	—	—	5.8	5.8
1株当たり当期純利益	円	33.41	39.70	54.29	76.31	67.94
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	33.40	39.67	54.21	76.16	67.83
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.46	10.14	10.73	10.66	10.96
自己資本利益率	%	7.13	7.62	9.47	11.95	9.96
株価収益率	倍	23.07	24.00	29.30	20.12	18.50
配当性向	%	14.96	12.59	14.73	14.41	19.13
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	1,536 (110)	1,457 (94)	1,398 (86)	1,379 (86)	1,465 (67)
信託財産額	百万円	7	7	7	5	5

- (注) 1 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第197期中間配当についての取締役会決議は平成19年11月20日に行いました。
- 3 純資産額および総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
- 4 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- 5 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 6 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 7 単体自己資本比率は、第196期（平成19年3月）から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国内基準を採用しております。
- なお、第195期（平成18年3月）以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 8 従業員数は、就業人員を表示しております。

## 2 【沿革】

明治20年1月4日	岡野喜太郎、鷹根村青野(現沼津市青野)貯蓄組合「共同社」結成
明治28年10月19日	銀行条例により株式会社根方銀行に改組
明治29年12月28日	株式会社駿東実業銀行と改称
明治33年7月25日	本店を沼津市通横町(現在地)に移転
明治45年7月19日	株式会社駿河銀行と改称
大正12年7月31日	株式会社静岡実業銀行を合併
昭和2年3月1日	株式会社松田銀行を合併
昭和3年4月1日	株式会社富士銀行(旧 株式会社片浜銀行)を合併
昭和18年12月1日	株式会社駿河貯蓄銀行を合併
昭和38年11月15日	東京証券取引所 市場第二部に株式を上場
昭和40年2月1日	東京証券取引所 市場第一部に株式を上場
昭和46年8月27日	情報集計所(電算センター)完成
昭和48年6月18日	オンラインシステム全店稼働
昭和49年6月24日	リース会社株式会社大富士総合リースを設立(昭和58年11月1日付東光総合リース株式会社に社名変更、平成11年3月10日付スルガ総合リース株式会社に社名変更、平成13年6月1日付スルガ・キャピタル株式会社(現連結子会社)に社名変更)
昭和55年5月28日	銀行事務代行会社スルガビジネスサービス株式会社を設立(現・連結子会社)
昭和55年11月21日	クレジットカードおよび保証会社スルガカード株式会社を設立
昭和57年4月20日	システム開発会社スルガコンピューターサービス株式会社を設立(現・連結子会社)
昭和59年4月3日	経営コンサルタント会社スルガ・インベストメント・ファイナンス株式会社を設立
昭和60年7月23日	ニューヨーク駐在員事務所開設(平成元年10月16日付で支店に昇格、平成10年3月10日付で廃止)
昭和62年6月9日	香港駐在員事務所開設(平成7年4月20日付で支店に昇格、平成10年3月13日付で廃止)
昭和63年7月25日	統合デジタルネットワークシステム“SUN NET”(新通信網)を稼働
平成2年1月26日	印刷会社株式会社エイ・ピー・アイを設立(現・連結子会社)
平成3年10月1日	熱海信用組合との合併
平成8年12月26日	スルガカード株式会社は、クレジットカード業務と保証業務を分離し、クレジットカード会社としてスルガカード株式会社を設立(現・連結子会社)し、保証会社としてスルガ・キャピタル株式会社に商号変更(平成9年3月1日付)
平成10年1月19日	クレジットカード業務取扱開始
平成11年3月1日	クレジットカード会社スルガクレジットサービス株式会社を設立(平成19年7月9日付SDP株式会社に商号変更(現・連結子会社))
平成11年11月11日	人材派遣会社スルガスタッフサービス株式会社を設立(現・連結子会社)
平成13年6月1日	スルガ・インベストメント・ファイナンス株式会社のコンサルティング業務およびスルガ・キャピタル株式会社の保証業務をスルガ総合リース株式会社(現連結子会社スルガ・キャピタル株式会社)へ集約
平成16年10月1日	スルガ銀行株式会社に商号変更

### 3 【事業の内容】

当社グループ(当社および当社の関係会社)は、当社および連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

#### [銀行業務]

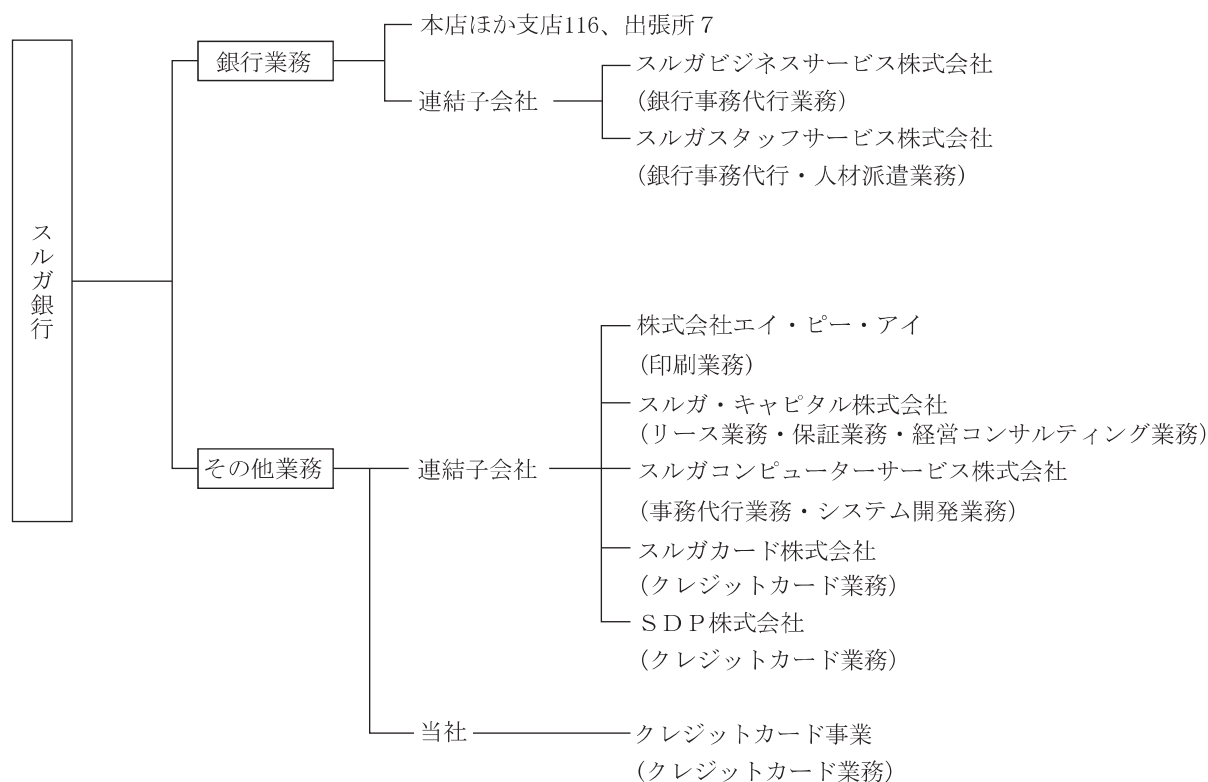
当社の本店ほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等を行い、これらの業務の取引増進に積極的に取り組んでおり、中心業務と位置づけております。

また、スルガビジネスサービス株式会社、スルガスタッフサービス株式会社においても銀行事務代行業務等の銀行業務を展開しております。

#### [その他業務]

主な業務は、スルガ・キャピタル株式会社のリース業務、保証業務、スルガカード株式会社、SDP株式会社のクレジットカード業務等であります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



前連結会計年度末で連結子会社であったスルガクレジットサービス株式会社は、当連結会計年度においてSDP株式会社に商号変更しました。

スルガビジネスサービス株式会社は、平成20年4月1日にSDPセンター株式会社に商号変更しました。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 または 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権に対する 所有または 被所有割合		当社との関係内容					
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携	その他
(連結子会社) スルガビジネス サービス 株式会社	静岡県 沼津市	1,100	事務代行業	81.81 (—)	—	5 (2)	—	預金取引 関係 事務委託 関係	—	—	—
スルガスタッ フサービス 株式会社	静岡県 駿東郡	20	事務代行・ 人材派遣業	100 (—)	—	5 (2)	—	預金取引 関係 事務委託 関係 人材派遣 関係	提出会社 より建物 の一部賃 借	—	—
株式会社 エイ・ピー・ アイ	静岡県 沼津市	50	印刷業	51.00 (—)	—	2 (1)	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係 印刷業務 関係	提出会社 より土地 の賃借	—	—
スルガ・キャ ピタル 株式会社	東京都 中央区	200	リース業 保証業 コンサルテ ィング業	68.90 (25.00)	—	2 (2)	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係 リース取 引関係 保証業務 関係	提出会社 へ什器の 賃貸 提出会社 より建物 の一部賃 借	—	—
スルガコンピ ューターサー ビス株式会社	静岡県 駿東郡	100	事務代行・ システム開 発業	100 (95.00)	—	3 (1)	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係 事務委託 関係	提出会社 より建物 の一部賃 借	—	—
スルガカード 株式会社	東京都 中央区	50	クレジット カード業	95.00 (45.00)	—	4 (3)	—	預金取引 関係 金銭貸借 関係 事務委託 関係	提出会社 より建物 の一部賃 借	—	—
S D P株式会 社	東京都 中央区	490	クレジット カード業	100.00 (6.89)	—	5 (3)	—	預金取引 関係	提出会社 より建物 の一部賃 借	—	—

- (注) 1 上記連結子会社は、特定子会社に該当しません。  
2 上記連結子会社のうち、有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。  
3 「議決権に対する所有または被所有割合」欄の( )内は、子会社による間接所有の割合(内書き)であります。  
4 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当社の役員(内書き)であります。



## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成20年3月31日現在

	銀行事業	その他事業	合計
従業員数(人)	1,798 (922)	211 (20)	2,009 (942)

- (注) 1 従業員数は、執行役員 18人を含み、嘱託 172人および臨時従業員 918人を含んでおりません。  
2 臨時従業員数は、( )内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

### (2) 当社の従業員数

平成20年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,465 (67)	40.6	17.5	7,487,101

- (注) 1 従業員数は、執行役員 18人を含み、嘱託 54人および臨時従業員 61人を含んでおりません。  
2 臨時従業員数は、( )内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。  
4 当社の組合は、スルガ銀行職員組合(994人)と駿河銀行従業員組合(26人)とがあり、平成20年3月31日現在の組合員数は、1,020人であります。労使間において特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### <経営の基本方針>

スルガ銀行グループは、お客さまの〈夢をかたちに〉する、〈夢に日付を〉いれるお手伝いをミッションとして、人生の各ステージでお役に立つ商品やサービスをご提供できるよう取り組んでおります。

また、強固な収益基盤と財務体質の構築と、新しい事業への積極的な取り組みにより、グループ全体の企業価値を最大化していくことを目指しております。

#### <業績>

連結ベースの主要勘定につきましては、貸出金の期末残高は、個人ローンの増加を主因に、前年同期比808億79百万円増加し、2兆3,235億61百万円となりました。有価証券の期末残高は、前年同期比4億94百万円減少の4,649億73百万円となりました。預金の期末残高は、前年同期比532億24百万円増加の2兆8,853億9百万円となりました。

連結ベースの損益の状況につきましては、経常収益は、資金運用収益および役務取引等収益が順調に増加したことにより、前年同期比 110億16百万円増加の1,166億72百万円となりました。経常費用は、資金調達費用の増加や保有株式等の減損処理を行ったこと等により、前年同期比 102億60百万円増加の846億58百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比 7億56百万円増加し、320億13百万円となりました。当期純利益は、会計制度の変更に伴う役員退職慰労引当金および睡眠預金払戻損失引当金の過年度分繰入計上等により、前年同期比 32億14百万円減少し、171億31百万円となりました。

事業の種類別セグメントにつきましては、銀行業での経常収益は、前年同期比106億33百万円増加の1,057億54百万円、経常利益は、前年同期比28億44百万円増加し、332億92百万円となりました。その他の事業における経常収益は、前年同期比14億93百万円増加の151億91百万円、経常損益は、貸倒引当金の積み増し等により、前年同期比20億24百万円減少し、10億62百万円の経常損失となりました。

連結ベースの自己資本比率（国内基準）につきましては、前連結会計年度末比0.45ポイント上昇し、10.93%となりました。

#### <キャッシュ・フロー>

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加およびコールローン等の減少等による収入が貸出金の増加および法人税等の支払い等による支出を上回り、52億66百万円の収入超過（前年同期は417億16百万円の収入超過）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券運用の増加等により、277億70百万円の支出超過（前年同期は61億8百万円の支出超過）となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い等による支出が自己株式の売却等による収入を上回り、5億84百万円の支出超過（前年同期は25億19百万円の支出超過）となりました。

その結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末比231億5百万円減少し、741億85百万円（前年同期末は972億91百万円）となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の部門別収支は、資金運用収支が国内業務部門で766億25百万円、国際業務部門で14億97百万円、全体で781億22百万円、役員取引等収支が国内業務部門で60億52百万円、国際業務部門で2億43百万円、全体で62億96百万円、その他業務収支が国内業務部門で△9億22百万円、国際業務部門で1億66百万円、全体で△7億56百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	70,019	1,921	—	71,940
	当連結会計年度	76,625	1,497	—	78,122
うち資金運用収益	前連結会計年度	73,895	9,197	△184	82,908
	当連結会計年度	84,902	8,351	△304	92,949
うち資金調達費用	前連結会計年度	3,875	7,276	△184	10,968
	当連結会計年度	8,277	6,854	△304	14,826
信託報酬	前連結会計年度	0	—	—	0
	当連結会計年度	0	—	—	0
役員取引等収支	前連結会計年度	6,629	240	—	6,870
	当連結会計年度	6,052	243	—	6,296
うち役員取引等収益	前連結会計年度	13,421	849	—	14,271
	当連結会計年度	13,885	854	—	14,739
うち役員取引等費用	前連結会計年度	6,791	608	—	7,400
	当連結会計年度	7,832	610	—	8,443
その他業務収支	前連結会計年度	1,804	126	—	1,930
	当連結会計年度	△922	166	—	△756
うちその他業務収益	前連結会計年度	7,187	126	—	7,313
	当連結会計年度	5,661	166	—	5,827
うちその他業務費用	前連結会計年度	5,382	—	—	5,382
	当連結会計年度	6,584	—	—	6,584

- (注) 1 当社および連結子会社は海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。
- 2 国内業務部門は当社および連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社および連結子会社の外貨建取引、円建対非居住者取引および特別国際取引勘定であります。
- 3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度2百万円 当連結会計年度6百万円)を控除して表示しております。
- 4 相殺消去額は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定は、平均残高が全体で2兆8,782億55百万円、利息が全体で929億49百万円、利回りが3.22%となりました。主なものは貸出金であります。資金調達勘定は、平均残高が全体で2兆7,879億98百万円、利息が全体で148億26百万円、利回りが0.53%となりました。主なものは預金であります。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,758,895	73,895	2.67
	当連結会計年度	2,828,572	84,902	3.00
うち貸出金	前連結会計年度	2,035,909	70,194	3.44
	当連結会計年度	2,102,140	79,002	3.75
うち商品有価証券	前連結会計年度	410	0	0.06
	当連結会計年度	233	0	0.06
うち有価証券	前連結会計年度	428,545	3,090	0.72
	当連結会計年度	461,174	4,600	0.99
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	195,013	392	0.20
	当連結会計年度	185,898	949	0.51
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	685	1	0.21
	当連結会計年度	656	4	0.74
資金調達勘定	前連結会計年度	2,686,259	3,875	0.14
	当連結会計年度	2,739,391	8,277	0.30
うち預金	前連結会計年度	2,677,795	3,639	0.13
	当連結会計年度	2,732,561	8,124	0.29
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	9,538	144	1.51
	当連結会計年度	8,107	124	1.53

(注) 1 当社および連結子会社は海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。

2 平均残高は、原則として日々の残高に基づいて算出しておりますが、金融業以外の連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3 国内業務部門は当社および連結子会社の円建取引であります。

4 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度18,157百万円 当連結会計年度19,823百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度1,981百万円 当連結会計年度2,150百万円)および利息(前連結会計年度2百万円 当連結会計年度6百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	136,997	9,197	6.71
	当連結会計年度	127,859	8,351	6.53
うち貸出金	前連結会計年度	112,070	6,918	6.17
	当連結会計年度	102,681	5,914	5.75
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	21,031	579	2.75
	当連結会計年度	20,833	540	2.59
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	730	33	4.53
	当連結会計年度	1,009	40	4.01
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	81	0	0.55
資金調達勘定	前連結会計年度	135,854	7,276	5.35
	当連結会計年度	126,783	6,854	5.40
うち預金	前連結会計年度	35,948	1,732	4.82
	当連結会計年度	46,198	2,105	4.55
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	1,954	106	5.43
	当連結会計年度	2,397	126	5.29
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1 当社および連結子会社は海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。

2 当社の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しておりますが、金融業以外の連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3 資金運用勘定の利息には、資金関連スワップに係るその他の受入利息(前連結会計年度1,521百万円 当連結会計年度 1,717百万円)を含んでおります。

4 資金調達勘定の利息には、資金関連スワップに係るその他の支払利息(前連結会計年度5,253百万円 当連結会計年度 4,316百万円)を含んでおります。

5 国際業務部門は当社および連結子会社の外貨建取引、円建対非居住者取引および特別国際取引勘定であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	2,895,892	△97,934	2,797,958	83,092	△184	82,908	2.96
	当連結会計年度	2,956,432	△78,176	2,878,255	93,254	△304	92,949	3.22
うち貸出金	前連結会計年度	2,147,980	—	2,147,980	77,113	—	77,113	3.59
	当連結会計年度	2,204,821	—	2,204,821	84,917	—	84,917	3.85
うち商品有価証券	前連結会計年度	410	—	410	0	—	0	0.06
	当連結会計年度	233	—	233	0	—	0	0.06
うち有価証券	前連結会計年度	449,576	—	449,576	3,669	—	3,669	0.81
	当連結会計年度	482,008	—	482,008	5,140	—	5,140	1.06
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	195,744	—	195,744	425	—	425	0.21
	当連結会計年度	186,908	—	186,908	990	—	990	0.52
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	685	—	685	1	—	1	0.21
	当連結会計年度	738	—	738	5	—	5	0.72
資金調達勘定	前連結会計年度	2,822,113	△97,934	2,724,178	11,152	△184	10,968	0.40
	当連結会計年度	2,866,174	△78,176	2,787,998	15,131	△304	14,826	0.53
うち預金	前連結会計年度	2,713,744	—	2,713,744	5,371	—	5,371	0.19
	当連結会計年度	2,778,759	—	2,778,759	10,230	—	10,230	0.36
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	1,954	—	1,954	106	—	106	5.43
	当連結会計年度	2,397	—	2,397	126	—	126	5.29
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	9,538	—	9,538	144	—	144	1.51
	当連結会計年度	8,107	—	8,107	124	—	124	1.53

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度18,157百万円 当連結会計年度19,823百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度1,981百万円 当連結会計年度2,150百万円)および利息(前連結会計年度2百万円 当連結会計年度6百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2 相殺消去額は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高および利息であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内業務部門では前年同期比4億64百万円増加し138億85百万円、国際業務部門では前年同期比5百万円増加し8億54百万円、全体で147億39百万円となりました。一方役務取引等費用は国内業務部門では前年同期比10億41百万円増加し78億32百万円、国際業務部門では前年同期比2百万円増加し6億10百万円、全体で84億43百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	13,421	849	—	14,271
	当連結会計年度	13,885	854	—	14,739
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	6,745	—	—	6,745
	当連結会計年度	7,053	—	—	7,053
うち為替業務	前連結会計年度	2,726	839	—	3,565
	当連結会計年度	2,870	846	—	3,717
うち信託報酬	前連結会計年度	0	—	—	0
	当連結会計年度	0	—	—	0
うち証券関連業務	前連結会計年度	1,317	—	—	1,317
	当連結会計年度	991	—	—	991
うち代理業務	前連結会計年度	1,507	—	—	1,507
	当連結会計年度	1,801	—	—	1,801
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	353	—	—	353
	当連結会計年度	393	—	—	393
うち保証業務	前連結会計年度	154	10	—	165
	当連結会計年度	146	7	—	154
うちその他業務	前連結会計年度	615	—	—	615
	当連結会計年度	627	—	—	627
役務取引等費用	前連結会計年度	6,791	608	—	7,400
	当連結会計年度	7,832	610	—	8,443
うち為替業務	前連結会計年度	794	608	—	1,403
	当連結会計年度	794	610	—	1,404

(注) 当社および連結子会社は海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。

## (4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

## ○ 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,744,349	87,736	2,832,085
	当連結会計年度	2,811,614	73,694	2,885,309
うち流動性預金	前連結会計年度	1,246,085	—	1,246,085
	当連結会計年度	1,272,803	—	1,272,803
うち定期性預金	前連結会計年度	1,455,652	—	1,455,652
	当連結会計年度	1,504,464	—	1,504,464
うちその他	前連結会計年度	42,611	87,736	130,348
	当連結会計年度	34,346	73,694	108,040
譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
総合計	前連結会計年度	2,744,349	87,736	2,832,085
	当連結会計年度	2,811,614	73,694	2,885,309

(注) 1 当社および連結子会社は海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

## (5) 貸出金残高の状況

## ① 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成19年3月31日		平成20年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内店 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,242,682	100.00	2,323,561	100.00
製造業	67,201	3.00	62,324	2.68
農業	9,226	0.41	8,678	0.37
林業	94	0.00	12	0.00
漁業	766	0.03	820	0.04
鉱業	65	0.00	—	—
建設業	42,141	1.88	40,477	1.74
電気・ガス・熱供給・水道業	9,254	0.41	24,692	1.06
情報通信業	1,579	0.07	1,923	0.08
運輸業	18,511	0.83	18,779	0.81
卸売・小売業	85,260	3.80	77,780	3.35
金融・保険業	70,901	3.16	83,937	3.61
不動産業	144,971	6.47	135,338	5.83
各種サービス業	96,342	4.30	87,190	3.75
地方公共団体	30,349	1.35	36,244	1.56
その他	1,666,022	74.29	1,745,367	75.12
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
商工業	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,242,682	—	2,323,561	—

(注) 「その他」は主として個人ローンであります。

## ② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。



(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	316,515	—	316,515
	当連結会計年度	324,904	—	324,904
地方債	前連結会計年度	27,344	—	27,344
	当連結会計年度	32,893	—	32,893
短期社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
社債	前連結会計年度	17,376	—	17,376
	当連結会計年度	17,415	—	17,415
株式	前連結会計年度	59,061	—	59,061
	当連結会計年度	45,626	—	45,626
その他の証券	前連結会計年度	24,806	20,362	45,169
	当連結会計年度	24,119	20,014	44,133
合計	前連結会計年度	445,104	20,362	465,467
	当連結会計年度	444,958	20,014	464,973

(注) 1 当社および連結子会社は海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。

2 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(7) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

○ 信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		当連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	5	99.69	—	—
信託受益権	—	—	—	—
現金預け金	0	0.31	5	100.00
合計	5	100.00	5	100.00

負債				
科目	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		当連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	5	100.00	5	100.00
合計	5	100.00	5	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産 前連結会計年度末45百万円 当連結会計年度末45百万円

2 共同信託他社管理財産については、職務分担型共同受託方式による信託財産はありません。

3 元本補てん契約のある信託については、前連結会計年度末、当連結会計年度末の取扱残高はありません。

(参考) 当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

## 1 損益状況(単体)

### (1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	76,940	79,645	2,705
うち信託報酬	0	0	△0
経費(除く臨時処理分)	37,792	39,889	2,097
人件費	13,571	14,013	442
物件費	22,013	23,563	1,550
税金	2,207	2,312	105
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	39,148	39,756	608
一般貸倒引当金繰入額	1,856	△1,909	△3,765
業務純益	37,291	41,666	4,375
うち債券関係損益	934	△1,513	△2,447
臨時損益	△6,861	△9,029	△2,168
株式関係損益	28	△1,911	△1,939
不良債権処理損失	6,557	6,883	326
貸出金償却	3,571	2,275	△1,296
個別貸倒引当金繰入額	1,738	2,328	590
延滞債権等売却損	1,247	2,280	1,033
その他の臨時損益	△332	△233	99
経常利益	30,427	32,631	2,204
特別損益	2,779	△2,348	△5,127
うち固定資産処分損益	△110	△778	△668
うち償却債権取立益	2,889	1,091	△1,798
うち役員退職慰労引当金過年度分繰入額	—	2,394	2,394
うち睡眠預金払戻損失引当金過年度分繰入額	—	267	267
税引前当期純利益	33,206	30,282	△2,924
法人税、住民税及び事業税	12,335	11,107	△1,228
法人税等調整額	792	1,292	500
当期純利益	20,079	17,882	△2,197

- (注) 1 業務粗利益＝(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役務取引等収支＋その他業務収支  
2 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額  
3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。  
4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用および退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。  
5 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却  
6 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

(2) 営業経費の内訳(単体)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	11,426	11,850	424
退職給付費用	671	660	△11
福利厚生費	117	129	12
減価償却費	3,193	3,501	308
土地建物機械賃借料	4,657	4,929	272
営繕費	133	91	△42
消耗品費	776	948	172
給水光熱費	367	384	17
旅費	138	198	60
通信費	1,321	1,518	197
広告宣伝費	1,339	1,529	190
諸会費・寄付金・交際費	287	256	△31
租税公課	2,207	2,312	105
その他	11,223	11,832	609
計	37,861	40,143	2,282

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回り (A)	2.60	2.92	0.32
(イ)貸出金利回り	3.35	3.65	0.30
(ロ)有価証券利回り	0.72	1.01	0.29
(2) 資金調達原価 (B)	1.49	1.70	0.21
(イ)預金等利回り	0.13	0.29	0.16
(ロ)外部負債利回り	—	—	—
(3) 総資金利鞘 (A) - (B)	1.11	1.22	0.11

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」=借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	26.07	23.77	△2.30
業務純益ベース	24.83	24.91	0.08
当期純利益ベース	13.37	10.69	△2.68

#### 4 預金・貸出金の状況(単体)

##### (1) 預金・貸出金の残高(単体)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
預金(未残)	2,832,697	2,887,332	54,635
預金(平残)	2,714,590	2,780,477	65,887
貸出金(未残)	2,246,830	2,327,529	80,699
貸出金(平残)	2,151,666	2,207,914	56,248

##### (2) 個人・法人別預金残高(国内)(単体)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
個人	1,980,565	2,016,094	35,529
法人	852,131	871,238	19,107
合計	2,832,697	2,887,332	54,635

(注) 譲渡性預金および特別国際金融取引勘定分を除いております。

##### (3) 個人ローン残高(国内)(単体)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
個人ローン残高	1,668,673	1,746,842	78,169
うち住宅ローン残高	1,446,949	1,507,479	60,530
うちその他ローン残高	221,724	239,362	17,638

##### (4) 中小企業等貸出金(国内)(単体)

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)－(A)
中小企業等貸出金残高	(A) 百万円	2,119,579	2,168,615	49,036
総貸出金残高	(B) 百万円	2,246,830	2,327,529	80,699
中小企業等貸出金比率	(A)／(B) %	94.33	93.17	△1.16
中小企業等貸出先件数	(C) 件	195,199	202,851	7,652
総貸出先件数	(D) 件	195,326	202,977	7,651
中小企業等貸出先件数比率	(C)／(D) %	99.93	99.93	0.00

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社および個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳(単体)

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(口)	金額(百万円)	口数(口)	金額(百万円)
信用状	95	727	63	707
保証	873	6,746	763	5,834
計	968	7,473	826	6,542

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	3,609	5,635,904	3,637	6,929,258
	各地より受けた分	7,611	6,441,732	7,614	9,224,806
代金取立	各地へ向けた分	633	1,280,330	572	749,112
	各地より受けた分	631	1,296,740	571	760,205

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	13,871	12,568
	買入為替	13,128	12,687
被仕向為替	支払為替	106	121
	取立為替	48	49
合計		27,155	25,427

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成19年3月31日	平成20年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	30,043	30,043
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	18,640	19,489
	利益剰余金	123,571	137,563
	自己株式(△)	3,699	1,992
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	1,561	1,842
	その他有価証券の評価差損(△)	—	2,116
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	68	243
	連結子法人等の少数株主持分	366	1,181
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される 無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	481	412
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	166,947	182,157
うちステップ・アップ金利条項付きの 優先出資証券	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	19,383	19,173
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務	—	—
	うち期限付劣後債務および期限付優先株	—	—
	計	19,383	19,173
うち自己資本への算入額 (B)	10,479	10,954	
控除項目	控除項目(注) (C)	1,561	1,456
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	175,865	191,654
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,509,570	1,575,206
	オフ・バランス取引等項目	12,198	12,644
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,521,768	1,587,850
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ( (G) / 8% ) (F)	155,006	164,844
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	12,400	13,187
計 (E) + (F) (H)	1,676,774	1,752,695	
連結自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100 (%)	10.48	10.93	
(参考) Tier 1 比率 = (A) / (H) × 100 (%)	9.95	10.39	

(注) 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額および証券化エクスポージャーのうち自己資本控除に該当する額であります。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成19年3月31日	平成20年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	30,043	30,043
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	18,585	18,585
	その他資本剰余金	—	2
	利益準備金	30,043	30,043
	その他利益剰余金	92,359	107,083
	その他	—	—
	自己株式(△)	1,953	1,975
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	1,578	1,842
	その他有価証券の評価差損(△)	—	2,157
	新株予約権	68	243
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される 無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	481	412
	繰延税金資産控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	167,086	179,615
うちステップ・アップ金利条項付きの 優先出資証券	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	18,851	16,941
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務	—	—
	うち期限付劣後債務および期限付優先株	—	—
	計	18,851	16,941
うち自己資本への算入額 (B)	10,301	10,772	
控除項目	控除項目(注) (C)	1,561	1,456
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	175,826	188,930
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,496,629	1,562,304
	オフ・バランス取引等項目	12,242	12,684
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,508,871	1,574,988
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ( (G) / 8% ) (F)	139,424	148,612
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	11,153	11,889
計(E) + (F) (H)	1,648,296	1,723,601	
単体自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100 (%)		10.66	10.96
(参考) Tier 1比率 = (A) / (H) × 100 (%)		10.13	10.42

(注) 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額および証券化エクスポージャーのうち自己資本控除に該当する額であります。

## (資産の査定)

### (参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還および利息の支払いの全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息および仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものならびに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態および経営成績等を基礎として次のとおり区分するものとあります。

#### 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいう。

#### 2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

#### 3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいう。

#### 4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

### 資産の査定額(単体)

債権の区分	平成19年3月31日	平成20年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	12,978	13,870
危険債権	39,701	33,286
要管理債権	37,034	32,336
正常債権	2,178,447	2,268,156



## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

## 3 【対処すべき課題】

日本経済の今後の動向に不透明感が増す中、各金融機関においては金融商品取引法施行や内部統制報告制度の開始などにより、今まで以上に的確な企業統治が求められています。

当社グループにおきましても、法令等を遵守し、時代とともに変化するお客さまのご要望にお応えし、お客さまの夢を実現する「ライフ アンド ビジネス コンシェルジュ」として、人生の各ステージでお役に立つ商品やサービスのご提供に努めてまいります。また、当社では、グループ全体の収益拡大および健全な財務体質の構築に努めるとともに、「お客さまの期待を超えた良質のサービス」をご提供し、お客さまの＜夢をかたちに＞する、＜夢に日付を＞いれるお手伝いができるパートナーとなるべく、役職員一丸となって努力してまいります。

## 4 【事業等のリスク】

当社および当社グループの事業等のリスクに関し、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主要な事項は、以下のとおりです。

当社および当社グループは、これらのリスクの抑制と顕在化回避を図るとともに、万一、リスクが顕在化した場合の対応に努めてまいります。

なお、記載事項のうち将来に関する事項が含まれておりますが、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる可能性があります。

### (1) 不良債権に関するリスク

①日本経済の低迷により、企業倒産および個人破綻が増加し、与信関連費用や不良債権処理額が増加するリスク

②特定業種、特定企業の業績低迷により、与信関連費用や不良債権額が増加するリスク

③不良債権の最終処理促進により、与信費用が増加するリスク

④自己査定、引当基準の変更により、与信関連費用や不良債権額が増加するリスク

⑤不動産価値の下落、流動性の低下により、担保資産価値が下落するリスク

⑥有価証券価値の下落、流動性の低下により、担保資産価値が下落するリスク

(2) 株式市場の低迷により、保有株式の評価損、株式関係損失が増加するリスク

(3) 市場金利の変動により、保有債券の評価損、債券関係損失が増加するリスク

(4) 課税所得の不足、制度変更等により、繰延税金資産の取崩しが発生するリスク

(5) 業績の悪化、繰延税金資産の取崩し等により、自己資本が毀損するリスク

(6) コンピューターシステムの停止、誤作動等で、お客さまへのサービスの提供や銀行業務の遂行に支障をきたすことにより、直接的または間接的に損失が発生するリスク

(7) お客さまとの取引等に伴う事務処理が適正に行われないことにより、直接的または間接的に損失が発生するリスク

(8) 個人情報等の顧客情報が流出すること等によって、お客さまからの信用が失墜し、直接的または間接的に損失が発生するリスク

(9) コンプライアンスの不徹底や、リスク管理・内部監査体制が適切に機能しないこと等により直接的または間接的に損失が発生するリスク

(10) グループ会社の業績悪化等により、予期せぬ損失が発生するリスク

(11) 事業戦略に関するリスク

①経営環境の変化により、事業戦略が想定した成果を生まないリスク

②同業他社や異業種との競合により競争が激化し、想定した成果を生まないリスク

(12) 年金制度の変更、年金資産の運用不振などにより、年金債務に関する損失が発生するリスク

(13) 事実と異なる風説、風評が流布し、信用が失墜し予期せぬ損失が発生するリスク

(14) 将来における法律、規則、政策、実務慣行、解釈等の変更により、当社の業務遂行等に影響するリスク

(15) 自然災害その他、当社の支配の及ばない事態の発生により、当社の財政状態および経営成績に影響を与えるリスク

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

## 6 【研究開発活動】

該当ありません。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

平成13年4月にスタートした長期経営ビジョン「Aim15」では、時代の変化に的確かつスピーディーに対応し、人生やビジネスのさまざまな局面において「ライフ アンド ビジネス コンシエルジュ」として親身に頼りがいのあるプロフェッショナルなサービスをご提供することにより、「お客さまの夢の実現」を積極的にサポートさせていただくことを目指しております。

「Aim15」は、平成19年4月より第3フェーズに入り、「Quest for Aim15」としてスタートいたしました。世界的な環境問題の顕在化や、生活・雇用・社会・産業構造・金融界等の変化により、私たちを取り巻く外部環境は大きな転換期を迎え、お客さまの期待はより高度化・複雑化しています。このような多様化する社会の要請やお客さまのご要望、ご期待にお応えし、当社の掲げるビジョンを実現するため、この第3フェーズでは、豊富な金融知識と最適な商品・サービスのご提供ができるよう、社員一人ひとりが物事の本質をより深く考え、お客さまお一人おひとりの夢の実現に向けてサポートすることを「探求=Quest」してまいります。

このようなビジョンのもと、今後も5つのコア事業（住宅ローン、フリーローン、クレジットカード、資産運用サポート、スモール・ミドル法人）に経営資源を効率的に配分し、さらなる営業基盤の拡大と、より利便性の高い商品・サービスをご提供してまいります。

## <財政状態>

連結ベースの主要勘定につきましては、貸出金の期末残高は、個人ローンの増加を主因に、前年同期比808億79百万円増加し、2兆3,235億61百万円となりました。有価証券の期末残高は、前年同期比4億94百万円減少の4,649億73百万円となりました。預金の期末残高は、前年同期比532億24百万円増加の2兆8,853億9百万円となりました。

なお、当社（単体）の主要勘定については次のとおりです。

### （1）貸出金

貸出金の期末残高は、個人ローンの増加により、前年同期比806億99百万円増加の2兆3,275億29百万円となりました。個人ローン期末残高は、前年同期比781億69百万円増加の1兆7,468億42百万円となりました。貸出金の期中平均残高は、前年同期比562億48百万円増加の2兆2,079億14百万円となりました。個人ローンの増加により、国内貸出金利回りは、前年同期比0.30ポイント上昇して3.65%となりました。

### （2）有価証券

有価証券の期末残高は、前年同期比13億18百万円増加の4,661億11百万円となりました。

### （3）繰延税金資産

繰延税金資産の期末残高は、その他有価証券評価差損の税効果対応による、繰延税金資産計上等により、前年同期比56億8百万円増加し、217億19百万円となりました。

### （4）預金

預金の期末残高は、前年同期比546億35百万円増加の2兆8,873億32百万円となりました。個人預金の期末残高は、前年同期比355億29百万円増加の2兆160億94百万円となりました。預金の期中平均残高は、前年同期比658億87百万円増加の2兆7,804億77百万円となりました。国内預金等利回りは、前年同期比0.16ポイント上昇し0.29%となりました。

## <経営成績>

連結ベースの損益の状況につきましては、経常収益は、資金運用収益および役務取引等収益が順調に増加したことにより、前年同期比110億16百万円増加の1,166億72百万円となりました。経常費用は、資金調達費用の増加や保有株式等の減損処理を行ったこと等により、前年同期比102億60百万円増加の846億58百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比7億56百万円増加し、320億13百万円となりました。当期純利益は、会計制度の変更に伴う役員退職慰労引当金および睡眠預金払戻損失引当金の過年度分繰入計上等により、前年同期比32億14百万円減少し、171億31百万円となりました。

なお、当社（単体）の損益の状況については次のとおりです。

### （1）業務粗利益

コア業務粗利益は、個人ローンの増加に伴う利息収入の増加による円貨預貸金利益の増加（前年同期比39億72百万円）等により、前年同期比51億53百万円増加の811億59百万円となりました。

業務粗利益は、コア業務粗利益の増加（51億53百万円）により、国債等債券損益は減少（24億47百万円）したものの、前年同期比27億5百万円増加の796億45百万円となりました。

※コア業務粗利益＝業務粗利益－国債等債券損益

### （2）経費

経費は、新店舗設置等の営業強化に伴う投資が増加した結果、前年同期比20億97百万円増加の398億89百万円となりました。

(3) 業務純益

コア業務純益は、資金利益の増加（58億68百万円）が経費の増加（20億97百万円）を上回り、前年同期比30億56百万円増加の412億70百万円となりました。

業務純益はコア業務純益の増加（30億56百万円）、国債等債券損益の減少（24億47百万円）および一般貸倒引当金繰入額の減少（37億65百万円）により、前年同期比43億75百万円増加の416億66百万円となりました。

※コア業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額－国債等債券損益

(4) 経常利益

経常利益は、業務純益の増加（43億75百万円）が、不良債権処理額の増加（3億26百万円）および株式等損益の減少（19億39百万円）を上回り、前年同期比22億4百万円増加の326億31百万円となりました。

(5) 当期純利益

当期純利益は、会計制度の変更に伴う役員退職慰労引当金（23億94百万円）および睡眠預金払戻損失引当金（2億67百万円）の過年度分計上や償却債権取立益の減少（17億98百万円）等による特別損益の減少（51億27百万円）等が、経常利益の増加（22億4百万円）を上回り、前年同期比21億97百万円減少の178億82百万円となりました。

(6) 与信費用

一般貸倒引当金繰入額は、前年同期比37億65百万円減少し、19億9百万円の取崩しとなりました。不良債権処理額は前年同期比3億26百万円増加し、68億83百万円となりました。この結果、与信費用は前年同期比34億40百万円減少し、49億74百万円となりました。

実質与信費用は、前年同期比16億43百万円減少し、38億82百万円となりました。

※与信費用＝一般貸倒引当金繰入額＋不良債権処理額

※実質与信費用＝与信費用－償却債権取立益

<自己資本比率>

自己資本比率（国内基準）は、連結ベースで0.45ポイント上昇の10.93%、単体ベースで0.30ポイント上昇の10.96%となりました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社および子会社における設備等については次のとおりであります。

銀行業においては、富士宮支店、横浜日吉支店の移転開店、大阪支店、富士市役所前出張所の新設等を実施いたしました。

また、事務合理化と顧客サービス機能の充実を図るために事務機器投資を行いました結果、銀行業における設備投資の総額は22億円となりました。

なお、営業上重要な影響を及ぼすような設備の売却はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業

(平成20年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積 (m <sup>2</sup> )	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
当社	—	本店 (含む本部)	静岡県 沼津市	店舗	8,200	1,010	986	7,787	9,783	650
	—	熱海支店 ほか1店	熱海市	店舗	139	23	41	26	91	11
	—	伊東支店 ほか1店	伊東市	店舗	(520) 520	—	141	40	182	9
	—	三島支店 ほか1店	三島市	店舗	(694) 2,503	590	164	62	817	23
	—	御殿場駅支 店ほか2店	御殿場市	店舗	(990) 1,677	56	94	58	209	14
	—	沼津駅支店 ほか9店	沼津市	店舗	(2,408) 8,767	2,859	562	175	3,597	38
	—	富士吉原支 店ほか4店	富士市	店舗	(1,739) 4,153	1,007	173	89	1,270	30
	—	裾野支店	裾野市	店舗	379	29	43	32	106	5
	—	小山支店	駿東郡 小山町	店舗	592	20	7	8	36	4
	—	清水町支店 ほか2店	清水町	店舗	(968) 2,311	212	81	40	334	15
	—	長泉支店 ほか13店	長泉町	店舗	324	77	87	46	211	41
	—	富士宮支店	富士宮市	店舗	(760) 1,901	377	164	34	575	8
	—	伊豆中央支 店ほか1店	伊豆の国市	店舗	1,735	475	116	25	617	12
	—	修善寺支店 ほか2店	伊豆市	店舗	(903) 2,922	223	75	18	317	9
	—	大場支店	田方郡 函南町	店舗	(525) 525	—	24	16	41	8
	—	伊豆稲取 支店	賀茂郡 東伊豆町	店舗	(471) 471	—	11	6	17	5

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積 (m <sup>2</sup> )	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
当社	—	松崎支店	静岡県 賀茂郡 松崎町	店舗	1,527	4	69	11	85	4
	—	下田支店	// 下田市	店舗	1,331	305	100	19	425	4
	—	静岡支店 ほか3店	// 静岡市葵区	店舗	896	41	67	48	158	22
	—	静岡南支店 ほか1店	// 静岡市 駿河区	店舗	1,295	675	122	29	828	11
	—	清水支店 ほか5店	// 静岡市 清水区	店舗	(2,288) 5,322	208	157	88	453	30
	—	焼津支店	// 焼津市	店舗	2,717	433	13	10	456	6
	—	藤枝駅支店	// 藤枝市	店舗	1,911	15	20	12	48	8
	—	島田支店 ほか1店	// 島田市	店舗	820	25	43	21	89	8
	—	掛川支店	// 掛川市	店舗	(1,390) 3,480	350	45	15	411	10
	—	袋井支店	// 袋井市	店舗	(1,258) 1,328	0	27	10	37	5
	—	磐田支店	// 磐田市	店舗	652	182	31	9	224	5
	—	浜松支店 ほか1店	// 浜松市 中区	店舗	1,977	392	68	24	485	12
	—	浜松北支店	// 浜松市 北区	店舗	1,002	277	27	15	320	4
	—	天竜支店	// 浜松市 天竜区	店舗	1,110	64	5	6	76	5
	—	岡部支店	// 志太郡 岡部町	店舗	638	19	14	8	42	4
	—	榛原支店 ほか1店	// 牧之原市	店舗	(921) 1,778	38	70	16	125	9
	—	東京支店	東京都 中央区	店舗	—	—	67	38	105	13
	—	渋谷支店	// 渋谷区	店舗	—	—	23	13	37	5
	—	新宿支店	// 新宿区	店舗	—	—	14	10	24	6
	—	ミッドタウン 支店	// 港区	店舗	—	—	152	83	235	5
	—	東京支店 大宮出張所	埼玉県 さいたま市 大宮区	店舗	—	—	0	5	6	2
	—	東京支店 柏出張所	千葉県 柏市	店舗	—	—	0	7	7	2
	—	横浜戸塚 支店	神奈川県 横浜市 戸塚区	店舗	—	—	16	13	30	7
	—	横浜支店 ほか1店	// 横浜市中区	店舗	—	—	79	30	110	10
	—	横浜東口 支店	// 横浜市西区	店舗	—	—	33	17	50	3
	—	横浜日吉 支店	// 横浜市 港北区	店舗	—	—	126	61	188	6

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積 (m <sup>2</sup> )	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
当社	—	横浜弥生台支店	神奈川県横浜市泉区	店舗	—	—	10	12	22	4
	—	横浜磯子支店	// 横浜市磯子区	店舗	—	—	33	11	45	5
	—	横浜六ツ川支店	// 横浜市南区	店舗	426	77	12	9	99	5
	—	横浜若葉台支店	// 横浜市旭区	店舗	—	—	18	9	27	7
	—	横須賀支店ほか2店	// 横須賀市	店舗	(239) 911	133	125	47	306	17
	—	三浦海岸支店	// 三浦市	店舗	425	97	17	11	126	6
	—	鎌倉支店	// 鎌倉市	店舗	1,354	558	97	23	679	6
	—	藤沢支店ほか4店	// 藤沢市	店舗	281	199	239	107	547	26
	—	茅ヶ崎支店ほか2店	// 茅ヶ崎市	店舗	(269) 269	—	81	76	157	18
	—	平塚支店	// 平塚市	店舗	—	—	33	51	85	7
	—	厚木支店ほか1店	// 厚木市	店舗	(497) 497	—	97	61	159	19
	—	秦野支店	// 秦野市	店舗	584	127	17	8	153	8
	—	相模原支店ほか1店	// 相模原市	店舗	(133) 362	93	44	22	160	11
	—	中央林間支店	// 大和市	店舗	—	—	26	18	45	5
	—	海老名支店	// 海老名市	店舗	1,070	638	47	11	696	8
	—	小田原支店ほか1店	// 小田原市	店舗	—	—	93	47	140	15
	—	南足柄支店	// 南足柄市	店舗	—	—	86	11	98	7
	—	松田支店	// 足柄上郡松田町	店舗	364	113	16	11	141	5
	—	湯河原支店	// 足柄下郡湯河原町	店舗	374	15	12	10	37	5
	—	箱根支店	// 箱根町	店舗	(322) 558	78	17	9	105	6
	—	名古屋支店	愛知県名古屋市中区	店舗	(458) 458	—	51	27	78	6
	—	大阪支店	大阪府大阪市北区	店舗	—	—	17	19	36	3
	—	スルガ平本部	静岡県駿東郡長泉町	事務センター	—	—	372	87	460	165
—	社宅・寮	// 沼津市他13箇所	社宅・寮	24,113	2,610	337	7	2,954	—	
—	その他の施設	// 沼津市他	その他の施設	(843) 392,808	1,467	462	55	1,985	—	
		計		(18,604) 489,778	16,211	6,548	9,869	32,629	1,452	

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積 (m <sup>2</sup> )	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
連結 子会社	スルガ ビジネス サービス 株式会社	本社ほか	静岡県 沼津市ほか	事業所	—	—	—	—	—	—
	スルガ スタッフ サービス 株式会社	本社ほか	// 沼津市ほか	事業所	—	—	0	0	0	346
		計			—	—	0	0	0	346
		合計			(18,604) 489,778	16,211	6,548	9,869	32,629	1,798

### その他事業

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積 (m <sup>2</sup> )	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
当社	—	カード事業	静岡県 駿東郡 長泉町	事業所	—	—	—	70	70	13
		計			—	—	—	70	70	13
連結 子会社	株式会社 エイ・ピー ・アイ	本社	静岡県 沼津市	本社・工場	—	—	60	14	75	17
	スルガ・ キャピタル 株式会社	営業所 ほか	// 沼津市ほか	事業所	7,733	28	23	25	78	42
	スルガコン ピューター サービス 株式会社	本社 ほか	// 駿東郡 長泉町ほか	事業所	—	—	—	4	4	120
	スルガ カード 株式会社	営業所	静岡県 駿東郡 長泉町	事業所	—	—	—	2	2	18
	SDP 株式会社	営業所	// //	事業所	—	—	—	—	—	1
		計			7,733	28	84	48	161	198
		合計			7,733	28	84	119	232	211

- (注) 1 土地の面積の( )内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め3,243百万円であります。
- 2 動産は、事務機器1,871百万円、その他器具備品等8,117百万円であります。
- 3 店舗外現金自動設備183か所、ハウジングローンセンター20か所は上記に含めて記載しております。
- 4 カード事業の土地・建物は面積が僅少であるため、銀行業・当社の土地・建物に含めて記載しております。
- 5 連結子会社が親会社より賃借する土地・建物は、銀行業・当社の土地・建物に含めて記載しております。
- 6 上記のほか、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。



	会社名	事業の別	店舗名 その他	所在地	設備の内容	リース 契約額 (百万円)	未経過 リース料 (百万円)
当社	—	銀行業	スルガ平 本部	静岡県 駿東郡 長泉町	電子計算機	468	217
	—	銀行業	スルガ平 本部ほか	〃 〃 長泉町ほか	事務機器等	273	134
連結 子会社	スルガスタ ッフサービ ス株式会社	銀行業	本社 ほか	〃 沼津市ほか	事務機器等	13	5
	スルガカー ド株式会社 ほか3社	その他	本社 ほか	〃 駿東郡 長泉町ほか	事務機器等	272	139

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

平成20年3月31日現在、新築・増改築等を実施中のものおよび計画のあるものは次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業の別	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当社	札幌支店	北海道 札幌市 中央区	新築	銀行業	店舗	60	—	自己資金	平成20年 4月	平成20年 5月
	その他	静岡県 駿東郡 長泉町	新築	銀行業	研修施設 (管理棟)	473	315	自己資金	平成19年 4月	平成20年 5月
	その他	静岡県 駿東郡 長泉町	新築	銀行業	研修施設 (研修棟)	484	161	自己資金	平成19年 11月	平成20年 10月
	厚生施設	神奈川県 藤沢市	新築	銀行業	寮	182	82	自己資金	平成19年 12月	平成21年 2月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税および地方消費税を含んでおりません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	264,939,248	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	264,939,248	同左	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 平成14年6月25日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	125 (注) 1	118
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	125,000	118,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 592 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日～ 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 592 資本組入額 296	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員 の地位を失ったときは、一定 の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、 相続を認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他処分 は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

② 平成15年6月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	135 (注) 1	133
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	135,000	133,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 665 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～ 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 665 資本組入額 333	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

③ 平成16年6月25日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	225 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	225,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 835 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～ 平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 835 資本組入額 418	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

④ 平成17年6月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	268 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	268,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 954 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～ 平成24年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 954 資本組入額 477	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役、監査役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

⑤ 平成18年6月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	364 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	364,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,573 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日～ 平成25年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 1,573 資本組入額 787	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

⑥ 平成19年6月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	409 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	409,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,599 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日～ 平成26年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格および資本組入れ額(円)	発行価格 1,599 資本組入れ額 800	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整するものとします。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成10年4月1日～ 平成11年3月31日(注)	△3,970	264,939	—	30,043,263	—	18,585,841

(注) 自己株式取得による消却(平成10年11月～平成10年12月 取得額：2,382百万円 取得株数：3,970千株)

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	3	90	29	606	261	1	5,306	6,296	—
所有株式数 (単元)	776	94,122	854	78,334	62,786	1	25,631	262,504	2,435,248
所有株式数 の割合(%)	0.30	35.86	0.33	29.83	23.92	0.00	9.76	100.00	—

(注) 1 自己株式1,736,350株は「個人その他」に1,736単元、「単元未満株式の状況」に350株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、5単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	17,253	6.51
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	13,518	5.10
エス・ジー・インベストメント 株式会社	東京都中央区日本橋室町1丁目7番1号	12,702	4.79
スルガ総合保険株式会社	静岡県沼津市大手町5丁目6番7号	10,999	4.15
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行 兜町証券決 済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	10,395	3.92
株式会社 損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	9,655	3.64
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	7,351	2.77
エス・ジー・アセット株式会社	東京都渋谷区広尾1丁目6番10号	6,750	2.54
財団法人スルガ奨学財団	静岡県沼津市通横町23番地	5,401	2.03
アメジスト (常任代理人 株式会社三菱 東京UFJ銀行決済事業部)	P. O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	4,059	1.53
計	—	98,086	37.02

(注) 1. 上記の信託銀行所有株式のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 17,253千株  
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 13,518千株

2. 平成19年9月25日付で提出された変更報告書により、日本生命保険相互会社およびニッセイアセットマネジメント株式会社の2社が、平成19年9月14日現在で13,327千株(持株比率5.03%)を共同保有している旨の報告を受けておりますが、当事業年度末時点における所有株式の確認ができていないので、上記大株主の状況には含めておりません。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,736,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 45,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 260,723,000	260,723	—
単元未満株式	普通株式 2,435,248	—	—
発行済株式総数	普通株式 264,939,248	—	—
総株主の議決権	—	260,723	—

(注) 当事業年度末現在の「単元未満株式」には、当社所有の自己株式350株が含まれております。

また、上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、5千株(議決権5個)含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) スルガ銀行株式会社	静岡県沼津市通横町23番地	1,736,000	—	1,736,000	0.65
(相互保有株式) スルガコンピューター サービス株式会社	静岡県駿東郡長泉町 東野字八分平500番地の12	45,000	—	45,000	0.01
計	—	1,781,000	—	1,781,000	0.67



(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。

- (注) 1 平成13年改正旧商法とは、商法等の一部を改正する法律（平成13年3月29日 法律第128号）による改正後の規定であります。  
2 旧商法とは、商法等の一部を改正する法律（平成13年3月29日 法律第128号）による改正前の規定であります。

- ① 平成13年6月22日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度  
当該制度は、旧商法第210条ノ2第2項の規定に基づき、当社が自己株式を買付ける方法により、当社取締役および使用人に対して付与することを平成13年6月22日開催の定時株主総会で決議されたものであります。  
当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成13年6月22日
付与対象者の区分および人数 (注) 1	取締役 10名
	使用人 30名
株式の種類	普通株式
株式の数	取締役 285,000株
	使用人 325,000株
譲渡価額 (注) 2	1,050円
権利行使期間	平成15年7月1日～平成20年6月30日
権利行使の条件	被付与者が取締役または使用人の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。 その他の条件は被付与者と当社との間で締結する契約に定める。
権利の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 平成13年6月22日定時株主総会終結時に在任する取締役および使用人であります。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により譲渡価額を調整するものとします。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後譲渡価額} = \text{調整前譲渡価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 平成14年6月25日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20および同法第280条ノ21の規定に基づき、当社が新株予約権を無償で発行する方法により、当社取締役および従業員に対して付与することを平成14年6月25日開催の定時株主総会で決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成14年6月25日
付与対象者の区分および人数 (注) 1	取締役 10名
	従業員 22名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	取締役 300,000株
	従業員 250,000株
新株予約権の行使時の払込金額(注) 2	592円
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日～平成21年6月30日
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。 その他の条件は被付与者と当社との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 平成14年6月25日定時株主総会終結時に在任する取締役および従業員であります。

2 本件新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整するものとします。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本件新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合、次の算式により払込価額を調整するものとします。調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

なお、新株予約権の行使、または旧商法第210条ノ2第2項の株主総会決議に基づく自己株式の譲渡の場合は、行使価額の調整は行いません。

当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとします。

③ 平成15年6月24日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20および同法第280条ノ21の規定に基づき、当社が新株予約権を無償で発行する方法により、当社取締役および従業員に対して付与することを平成15年6月24日開催の定時株主総会で決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成15年6月24日
付与対象者の区分および人数 (注) 1	取締役 10名
	従業員 20名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	取締役 154,000株
	従業員 124,000株
新株予約権の行使時の払込金額(注) 2	665円
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～平成22年6月30日
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。 その他の条件は被付与者と当社との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 平成15年6月24日定時株主総会終結時に在任する取締役および従業員であります。

2 本件新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整するものとします。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本件新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合、次の算式により払込価額を調整するものとします。調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

なお、新株予約権の行使、または旧商法第210条ノ2第2項の株主総会決議に基づく自己株式の譲渡の場合は、行使価額の調整は行いません。

当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとします。

④ 平成16年6月25日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20および同法第280条ノ21の規定に基づき、当社が新株予約権を無償で発行する方法により、当社取締役および従業員に対して付与することを平成16年6月25日開催の定時株主総会で決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成16年6月25日
付与対象者の区分および人数 (注) 1	取締役 10名
	従業員 16名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	取締役 144,000株
	従業員 99,000株
新株予約権の行使時の払込金額(注) 2	835円
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～平成23年6月30日
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。 その他の条件は被付与者と当社との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 平成16年6月25日定時株主総会終結時に在任する取締役および従業員であります。

2 本件新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整するものとします。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本件新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合、次の算式により払込価額を調整するものとします。調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

なお、新株予約権の行使、または旧商法第210条ノ2第2項の株主総会決議に基づく自己株式の譲渡の場合は、行使価額の調整は行いません。

当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとします。

⑤ 平成17年6月24日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20および同法第280条ノ21の規定に基づき、当社が新株予約権を無償で発行する方法により、当社取締役、監査役および従業員に対して付与することを平成17年6月24日開催の定時株主総会で決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分および人数 (注) 1	取締役 10名
	監査役 4名
	従業員 14名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	取締役 154,000株
	監査役 26,000株
	従業員 88,000株
新株予約権の行使時の払込金額(注) 2	954円
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成24年6月30日
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役、監査役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。 その他の条件は被付与者と当社との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 平成17年6月24日定時株主総会終結時に在任する取締役、監査役および従業員であります。

2 本件新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整するものとします。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本件新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合、次の算式により払込価額を調整するものとします。調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

なお、新株予約権の行使、または旧商法第210条ノ2第2項の株主総会決議に基づく自己株式の譲渡の場合は、行使価額の調整は行いません。

当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとします。

⑥ 平成18年6月27日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、会社法第236条、同法第238条および同法第239条の規定に基づき、当社が新株予約権を無償で発行する方法により、当社取締役および従業員に対して付与することを平成18年6月27日開催の定時株主総会で決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成18年6月27日
付与対象者の区分および人数 (注) 1	取締役 10名
	従業員 14名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	取締役 234,000株
	従業員 130,000株
新株予約権の行使時の払込金額(注) 2	1,573円
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日～平成25年7月31日
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。 その他の条件は被付与者と当社との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 平成18年6月27日定時株主総会終結時に在任する取締役および従業員であります。

2 本件新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整するものとします。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本件新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合、次の算式により払込価額を調整するものとします。調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

なお、新株予約権の行使、または自己株式の譲渡の場合は、行使価額の調整は行いません。

当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとします。

⑦ 平成19年6月27日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、会社法第236条、同法第238条および同法第239条の規定に基づき、当社が新株予約権を無償で発行する方法により、当社取締役および従業員に対して付与することを平成19年6月27日開催の定時株主総会で決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成19年6月27日
付与対象者の区分および人数 (注) 1	取締役 10名
	従業員 18名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	取締役 234,000株
	従業員 175,000株
新株予約権の行使時の払込金額(注) 2	1,599円
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日～平成26年7月31日
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。 その他の条件は被付与者と当社との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 平成19年6月27日定時株主総会終結時に在任する取締役および従業員であります。

2 本件新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整するものとします。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本件新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合、次の算式により払込価額を調整するものとします。調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

なお、新株予約権の行使、または自己株式の譲渡の場合は、行使価額の調整は行いません。

当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとします。

⑧ 平成20年6月24日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、会社法第236条、同法第238条および同法第239条の規定に基づき、当社が新株予約権を無償で発行する方法により、当社取締役および従業員に対して付与することを平成20年6月24日開催の定時株主総会で決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成20年6月24日
付与対象者の区分および人数 (注) 1	取締役 9名
	従業員 18名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	取締役 186,000株
	従業員 160,000株
新株予約権の行使時の払込金額(注) 2	1,551円
新株予約権の行使期間	平成22年8月1日～平成27年7月31日
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。 その他の条件は被付与者と当社との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 平成20年6月24日定時株主総会終結時に在任する取締役および従業員であります。

2 払込金額は、平成20年5月14日における東京証券取引所の当社普通株式の終値1,447円に1.05を乗じた金額であります。ただし、当該金額が、新株予約権割当日の終値（終値がない場合は、その日に先立つ直近日における終値）を下回る場合は、当該終値とします。

なお、当社が資本の減少、株式分割または株式併合を行う場合、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合、その他行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。



## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当ありません。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	98,904	143,045,174
当期間における取得自己株式(注)	16,544	23,339,997

(注) 当期間における株式には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他				
単元未満株式買増請求による処分	5,264	7,006,480	1,460	1,985,656
ストック・オプション行使に伴う処分	130,000	116,315,000	258,000	266,924,000
保有自己株式数	1,736,350	—	1,493,434	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による処分、ストック・オプション行使に伴う処分および単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、業績や経営環境を総合的に勘案した配当を実施することにより、株主の皆さまに対する利益還元の実現を図るとともに、企業価値向上に資するべく、成長力の維持ならびに競争力の強化のため、内部留保の充実に努めていくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる。」旨および中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当事業年度における年間配当金は、業績等を総合的に勘案し、1株当たり13円（中間配当金6円）とさせていただきます。

翌事業年度における配当につきましては、業績予想を踏まえ、1株当たり13円（うち中間配当金6円50銭）とさせていただきます予定であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年11月20日 取締役会決議	1,579	6
平成20年5月14日 取締役会決議	1,842	7

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第193期	第194期	第195期	第196期	第197期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	850	980	1,652	1,747	1,667
最低(円)	446	671	847	1,280	1,026

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	1,517	1,518	1,416	1,265	1,338	1,295
最低(円)	1,306	1,314	1,180	1,026	1,151	1,085

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長	代表取締役	岡野光喜	昭和20年2月5日生	昭和50年3月 昭和54年6月 昭和55年11月 昭和58年1月 昭和60年5月 平成10年6月	当社入社 取締役外国部長 常務取締役 専務取締役 取締役頭取 取締役社長(現職)	平成20年6月から1年	245
取締役副社長	代表取締役	岡野喜之助	昭和22年7月8日生	昭和48年7月 昭和58年6月 昭和58年10月 昭和60年4月 昭和60年5月 昭和61年6月 平成10年6月	当社入社 取締役名古屋支店長 取締役東京支店長 常務取締役 専務取締役 取締役副頭取 取締役副社長(現職)	同上	121
専務取締役	代表取締役	野村喜八郎	昭和24年10月17日生	昭和48年4月 平成12年5月 平成14年10月 平成18年9月 平成19年4月 平成20年6月	当社入社 執行役員常務リスク管理部長 執行役員常務審査部長兼審査部融資管理グループ統括 執行役員常務COO補佐兼審査部長、審査部融資管理グループ統括 執行役員専務共同最高執行責任者(Co-CEO) 専務取締役(現職)	同上	12
常務取締役		白井稔彦	昭和28年11月11日生	昭和51年4月 平成4年6月 平成7年4月 平成8年4月 平成14年4月 平成15年4月 平成20年6月	当社入社 香港駐在員事務所長 香港支店長 経営企画部人事企画グループ長 営業本部営業推進業務渉外部長 経営企画部企画部長 常務取締役(現職)	同上	3
取締役		内山義郎	昭和30年5月8日生	昭和54年4月 平成10年4月 平成11年6月 平成12年10月 平成14年4月 平成14年6月	当社入社 天城湯ヶ島支店長 修善寺支店長 富士エリア長兼富士吉原支店長 営業本部部長 取締役(現職)	同上	5
取締役		稲葉常宏	昭和26年1月5日生	昭和49年4月 平成7年11月 平成12年5月 平成14年4月 平成14年10月 平成16年4月 平成16年6月	当社入社 湘南ライフタウン支店長 審査部審査第一部長 業務監査部検査部長 内部監査部検査部長 審査部部長 取締役(現職)	同上	9
取締役		土屋隆司	昭和30年7月17日生	昭和53年4月 平成9年4月 平成12年5月 平成15年4月 平成16年4月 平成16年6月	当社入社 経営企画部企画部長 執行役員経営企画部企画部長 執行役員東京支店長 執行役員内部監査部部長 取締役(現職)	同上	10
取締役	非常勤	矢作恒雄	昭和17年2月27日生	昭和40年4月 昭和56年10月 平成2年4月 平成3年4月 平成9年5月 平成12年6月 平成19年4月	三菱商事株式会社入社 スタンフォード大学経営大学院博士課程卒業(P h . D ) 慶應義塾大学大学院経営管理研究科教授 財団法人企業経営研究所所長(現職) 慶應義塾常任理事 当社取締役(現職) 慶應義塾大学名誉教授	同上	18

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	非常勤	成毛 眞	昭和30年9月4日生	昭和57年9月 昭和61年6月 平成3年11月 平成12年5月 平成12年5月 平成12年6月	株式会社アスキー入社 マイクロソフト株式会社入社 マイクロソフト株式会社代表取締役社長 マイクロソフト株式会社取締役特別顧問 株式会社インスパイア代表取締役社長(現職) 当社取締役(現職)	平成20年6月から1年	38
監査役	常勤	乾 精 治	昭和19年9月3日生	昭和51年5月 昭和60年10月 昭和62年6月 昭和62年10月 平成元年4月 平成11年6月 平成20年6月	当社入社 庶務部長 取締役営業部長 取締役本店長 常務取締役 専務取締役 当社監査役(現職)	平成20年6月から4年	33
監査役	常勤	廣 瀬 正 明	昭和23年8月26日生	昭和46年4月 平成9年6月 平成12年5月 平成15年4月 平成17年4月 平成19年6月 平成20年6月	当社入社 新宿新都心支店長 理事市場金融部国際企画管理部長 理事内部監査部長 執行役員常務市場金融部長 シニアマネジメントアドバイザー内部統制PMO事務局長 当社監査役(現職)	同上	2
監査役	非常勤	望 月 保 身	昭和9年12月25日生	昭和36年4月 昭和38年4月 昭和48年3月 平成元年4月 平成12年6月	司法修習生 弁護士登録(静岡県弁護士会) 人権擁護委員を委嘱(現職) 静岡県弁護士会会長 当社監査役(現職)	平成19年6月から4年	63
監査役	非常勤	奥 本 英 一 朗	昭和9年3月4日生	昭和32年4月 昭和61年12月 平成元年8月 平成8年10月 平成12年6月 平成12年7月 平成16年6月 平成16年6月	大和証券株式会社入社 大和証券株式会社代表取締役副社長 株式会社大和総研代表取締役社長 株式会社大和総研代表取締役会長 株式会社大和総研特別顧問 日本証券業協会会長 株式会社大和総研顧問(現職) 当社監査役(現職)	平成20年6月から4年	—
監査役	非常勤	池 田 達 郎	昭和11年5月7日	昭和38年4月 昭和40年4月 平成9年5月 平成13年5月 平成15年2月 平成18年6月	司法修習生 弁護士登録(第一東京弁護士会) 日本弁護士連合会司法制度調査会委員長 法制審議会担保・執行法制部会臨時委員 最高裁判所民事規則制定諮問委員会臨時委員 当社監査役(現職)	平成18年6月から4年	—
計							561

- (注) 1 取締役副社長岡野喜之助は、取締役社長岡野光喜の弟であります。  
2 取締役矢作恒雄および成毛眞は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
3 監査役望月保身、奥本英一朗および池田達郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(参考)

当社は、平成10年4月1日より執行役員制度を導入しております。平成20年6月24日現在の執行役員は次のとおりであります。

役名	職名	氏名
執行役員常務	経営企画部長	望月和也
執行役員常務	営業本部コミュニティバンク本部長兼神奈川コミュニティ本部長	岡崎吉弘
執行役員常務	営業本部パーソナルバンク本部長兼ホームローン事業部長	麻生治雄
執行役員常務	審査部長	秋山邦彦
執行役員常務	市場金融部長	牛越徳光
執行役員常務	品質マネジメント部長	田子博英
執行役員常務	品質マネジメント部 特命担当	増田清和
執行役員	品質マネジメント部副部長	青木孝弘
執行役員	営業本部 大阪・名古屋駐在	澤西隆大
執行役員	営業本部神奈川コミュニティ本部小田原コミュニティブロック長兼小田原支店長	飯野隆
執行役員	営業本部カスタマーリレーションセンター長兼営業本部ダイレクトバンク支配人、審査第二(無担)企画担当、アライアンス事業所管	佐藤悟郎
執行役員	静岡支店長兼伝馬町支店長	内田考信
執行役員	営業本部静岡コミュニティ本部長兼沼津コミュニティ支配人、静岡コミュニティ支配人、沼津コミュニティ営業推進部長	土屋孝秀
執行役員	営業本部神奈川コミュニティ本部横浜コミュニティブロック長兼横浜支店長	小島政彦
執行役員	営業本部神奈川コミュニティ本部湘南コミュニティブロック長兼藤沢支店長、辻堂支店長	柳沢昇昭
執行役員	監査部長	鈴木利光
執行役員	営業本部神奈川コミュニティ本部県央コミュニティブロック長兼厚木支店長、営業本部厚木ハウジングローンセンター長	吉野茂晴
執行役員	本店長兼沼津駅支店長、沼津大手町支店長、沼津南支店長、沼津静浦支店長、沼津あしたか支店長、沼津原町支店長、徳倉支店長	澤入義幸

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業として目指すべき方向性を明確にした「Our Philosophy（私たちの価値観）」を定め、社会における自らの存在意義や、企業行動の原則、経営において大切にすべき考えを明らかにし、企業活動を展開するうえでの当社（グループ）共通の価値観としています。

「Our Philosophy」では、「ライフアンドビジネスコンシェルジュとして＜夢をかたちに＞する、＜夢に日付を＞いれるお手伝い」をミッション（私たちの使命）に掲げ、当社（グループ）の社会的使命としています。このミッション実現のため、ターゲット（目標）およびポリシー（普遍的な経営方針）を定めています。

この「Our Philosophy」の実践を通じて、経営の最優先課題の一つとして、より実効性のあるコーポレート・ガバナンスの構築・運営に取り組んでいます。

### (2) コーポレート・ガバナンス体制

#### ① 会社の機関の基本説明および内容

当社は、経営における監督と執行の機能を分離し経営の効率性を高めるために執行役員制度を、取締役会の活性化と経営の透明性を高めるために社外取締役制度を導入し、経営環境の変化等に柔軟にかつ機動的に対応できる経営形態をとっております。また、当社は監査役制度を導入していますが、監査役会の過半数を社外監査役とし、取締役の職務の執行を監査しています。

#### （取締役会）

取締役会は、取締役9名で構成され、経営に関する重要事項、基本方針等の策定や業務執行の決定等を行っております。取締役会の諮問機関として、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスにかかる重要な事項については、取締役会に報告される仕組みとなっております。取締役会は、原則毎月1回開催しております。取締役9名のうち2名の社外取締役を選任し、意思決定の透明性確保と取締役会の活性化を図っています。

なお、当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めています。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。（平成20年6月24日現在）

#### （監査役会）

監査役会は常勤監査役2名と社外監査役3名の5名で構成されており、専任スタッフ2名を配置しております。各監査役は、監査役会で策定された監査方針および監査計画に基づき、取締役会等へ出席し適切な提言、助言を行うとともに、業務および財産の状況調査を通して取締役の職務執行状況を監査しております。また、監査役監査を効率的、効果的に行うため、会計監査人、内部監査部、経営企画部コンプライアンスと定期的に会合を持ち相互理解を深め連携を図っています。

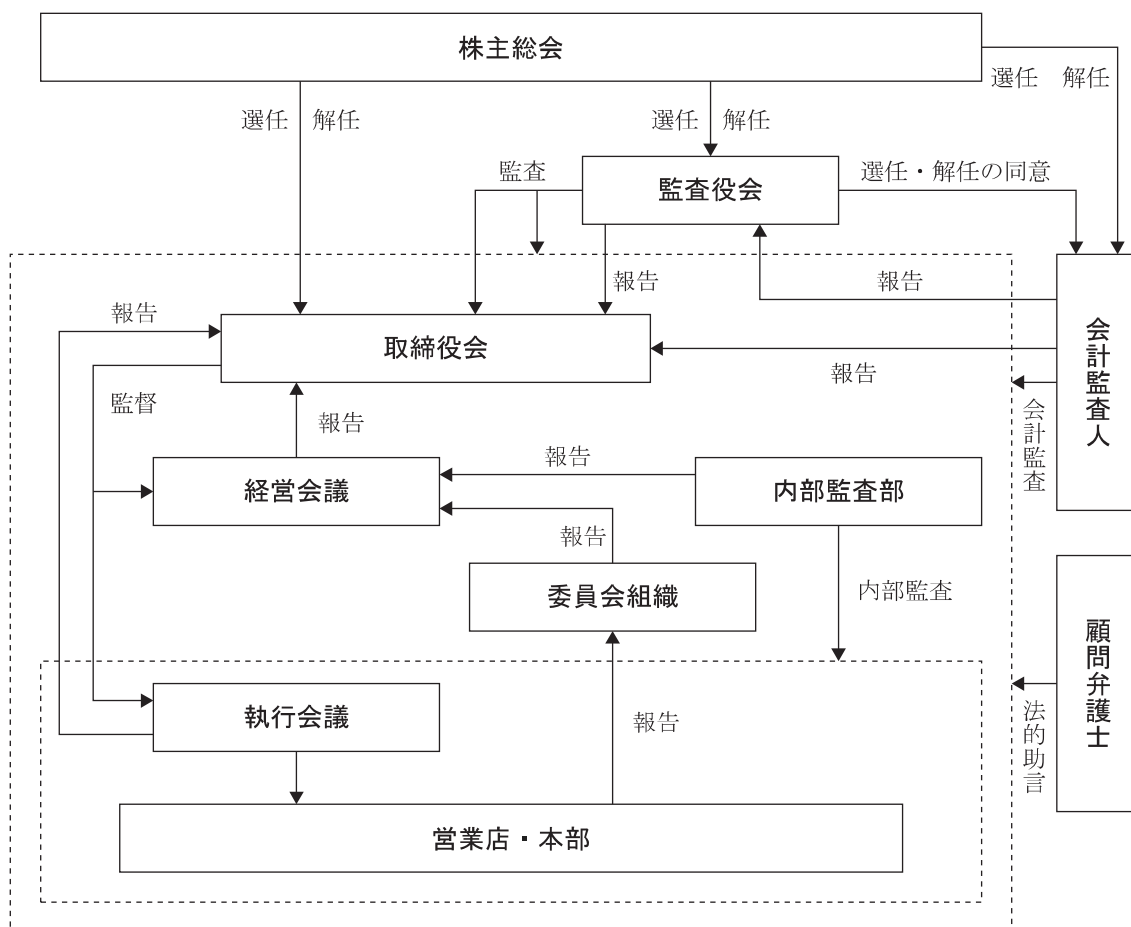
#### （経営会議）

経営会議は、取締役会で決定した経営方針に基づく計画その他重要な事項について審議および決議しております。経営会議は、常勤取締役7名で構成され、原則毎月2回開催しております。

#### （執行会議）

執行会議は、業務執行についての重要な事項を審議および決議しております。執行会議は指名された執行役員で構成され、原則毎月2回開催しております。

<コーポレート・ガバナンス体制>



※内部監査部は平成20年5月14日付で監査部に組織変更しております。

② 内部統制システムの整備の状況

当社では、経営の健全性の維持および会社の業務の適正性確保のため、「内部統制システム構築の基本方針」を定め、内部統制システムの整備に努めています。

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、コンプライアンスの実践を経営理念として位置付け、「コンプライアンス規程」その他の社内規程等を制定するとともに、内部統制の強化と継続的な啓発活動により、実効性のあるコンプライアンス体制を構築しております。

常勤取締役等をメンバーとするコンプライアンス委員会を設置し、当該委員会においてコンプライアンスに関する重要な事項を審議・報告しております。また、経営企画部にコンプライアンス統括部署を設置し、当該部署においてコンプライアンスに関する企画・管理を統括しております。さらに、全部署・営業店にコンプライアンス責任者および内部責任者を配置し、各部署・営業店におけるコンプライアンスの遵守状況をチェックする体制を整備しております。

法令、社内規程および社会規範を遵守することを明文化した「ビジネス・ガイドライン」を策定し、取締役および使用人はこれに則り行動することとしております。また、具体的な行動計画である「コンプライアンス・プログラム」を策定し、コンプライアンス統括部署および内部監査部門においてその遵守状況をチェックすることとしております。

(内部統制システム構築の基本方針)

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
6. 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
7. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
8. その他監査役職務が実効的に行われることを確保するための体制
9. 反社会的勢力との関係を遮断し、排除するための体制

### ③ 内部監査および監査役監査の状況

#### (内部監査部門)

内部監査部門は、監査部門12名と検査部門18名（平成20年3月末時点）で構成され、被監査部門から独立した経営会議直轄の組織として、「内部監査規程」その他社内規程等により、内部統制の適切性・有効性を検証しております。内部監査は、当社の内部管理体制の構築状況の適切性およびその機能状況の有効性を評価し、改善すべき事項の指摘を行い、もって当社における銀行業の健全性確保ならびに効率性の向上を図ることを目的としています。内部監査の状況については、取締役会および経営会議に適切に報告されています。

#### (監査役監査)

監査役監査については、前述したとおり、各監査役は、監査役会で策定された監査方針および監査計画に基づき、取締役会等へ出席し適切な提言、助言を行うとともに、業務および財産の状況調査を通して取締役職務執行状況を監査しております。また、監査役監査を効率的、効果的に行うため、会計監査人、内部監査部、経営企画部コンプライアンスと定期的に会合を持ち相互理解を深め連携を図っています。

### ④ 会計監査の状況

会計監査につきましては、新日本監査法人と監査契約を締結し、法令に従い適時適切に実施されております。また、顧問弁護士につきましては、複数名と顧問契約を締結し、経営上の法律相談など、必要に応じてアドバイスを受ける体制を整備しております。

### ⑤ 社外取締役および社外監査役との関係

当社は、各社外取締役および社外監査役との間に、特別な利害関係はありません。

## (3) リスク管理体制の整備の状況

当社は、「統合的リスク管理規程」および「自己資本管理規程」を定め、市場リスク、流動性リスク、信用リスク、事務リスク、セキュリティリスク等、様々なリスクに対処するための各種リスク委員会を設置して、リスクの個別管理を行うとともに、これらの委員会を統括する統合リスク管理委員会を設けて、各種リスクを総括的に管理する体制を構築しております。統合的リスク管理を行う専門部署として経営企画部統合リスク管理を設置し、リスクを計量化しリスクとリターンのバランスを勘案しつつ自己資本の範囲内にリスク量をコントロールする統合リスク管理を行っており、その精度向上に努めています。

信用リスクについては、「信用リスク管理規程」を定め、信用供与先の財務状況の悪化等により、貸出資産等の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクへの対応を図っています。審査体制の充実や債務者格付制度の確立、自己査定制度の精度向上等により、客観的な信用リスクの把握、信用リスクに見合った適正な収益の確保、バランスのとれた貸出ポートフォリオの構築等を通じて、信用リスク管理の高度化に努めています。

このほか市場リスク、流動性リスク、事務リスク、セキュリティリスク等については、それぞれリスク管理規程を定め、各種リスクの特性に応じた適切な方法により管理を行い、精度の向上に努めています。特に、情報セキュリティについては、アクセスセンター（コールセンター）において、情報セキュリティマネジメントの国際規格である「ISO 27001」の認証を取得し、その強化に努めています。さらに、不測の事態が発生した場合は、社内規程等に基づき社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、迅速な対応を行う危機管理体制を確立しております。

また、CSRの一環として、環境への取り組みとして、環境方針を定め、スルガ平本部において



「ISO14001」活動を実践し、環境に配慮した金融商品の開発や環境負荷低減に向けた取り組み等の環境保全活動に積極的に取り組んでいます。

(4) 役員報酬および監査報酬の内容

① 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役および監査役に対する報酬等は、取締役10名に対し505百万円（うち社外取締役3名 51百万円）、監査役5名に対し61百万円（うち社外監査役3名 22百万円）であります。この報酬金額等には、役員賞与、株式報酬費用および役員退職慰労引当金の当事業年度計上額を含んでおります。

当事業年度における役員賞与の支払額は、取締役10名に対し45百万円（うち社外取締役3名 3百万円）、監査役5名に対し6百万円（うち社外監査役3名 1百万円）であります。

② 監査報酬の内容

監査報酬の額は、当社および監査法人との協議により決定しております。当事業年度において支払われた公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は43百万円であります。また、公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬以外の報酬は11百万円（コンサルタント業務報酬）であります。

(5) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項等

当社は剰余金の配当をすみやかに可能とするために、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております

(6) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(7) 会計監査の状況

① 業務を執行した公認会計士氏名および所属する監査法人名

指定社員 業務執行社員 鈴木 啓 之（新日本監査法人）

指定社員 業務執行社員 湯 浅 敦（新日本監査法人）

指定社員 業務執行社員 南 波 秀 哉（新日本監査法人）

② 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名、会計士補等9名

## 第5 【経理の状況】

1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産および負債の分類ならびに収益および費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

ただし、前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）は改正前の連結財務諸表規則および銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）は改正後の連結財務諸表規則および銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産および負債の分類ならびに収益および費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

ただし、前事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）は改正前の財務諸表等規則および銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）は改正後の財務諸表等規則および銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 当社は、前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）の連結財務諸表および前事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）の財務諸表は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）の連結財務諸表および当事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）の財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		102,133	3.34	84,213	2.71
コールローン及び買入手形		170,558	5.58	147,600	4.75
買入金銭債権		396	0.01	—	—
商品有価証券		499	0.02	3	0.00
金銭の信託		2,188	0.07	2,469	0.08
有価証券	※8,12	465,467	15.22	464,973	14.96
貸出金	※1,2, 3,4, 5,6, 9	2,242,682	73.31	2,323,561	74.76
外国為替	※5	3,207	0.10	3,165	0.10
その他資産	※7,8	32,651	1.07	40,927	1.32
有形固定資産	※10, 11	41,901	1.37	41,693	1.34
建物		6,373		6,574	
土地		16,073		15,969	
建設仮勘定		99		806	
その他の有形固定資産		19,356		18,343	
無形固定資産		11,386	0.37	6,971	0.22
ソフトウェア		4,128		4,384	
ソフトウェア仮勘定	※7	5,722		1,220	
その他の無形固定資産		1,535		1,366	
繰延税金資産		16,510	0.54	22,733	0.73
支払承諾見返		7,467	0.24	6,536	0.21
貸倒引当金		△37,937	△1.24	△36,587	△1.18
資産の部合計		3,059,114	100.00	3,108,262	100.00

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金		2,832,085	92.58	2,885,309	92.83
コールマネー及び売渡手形		2,361	0.08	—	—
借入金	※8	8,983	0.29	5,313	0.17
外国為替		12	0.00	10	0.00
その他負債		30,258	0.99	23,009	0.74
賞与引当金		546	0.02	590	0.02
役員賞与引当金		51	0.00	51	0.00
退職給付引当金		133	0.01	143	0.00
役員退職慰労引当金		—	—	2,560	0.08
睡眠預金払戻損失引当金		—	—	297	0.01
特別法上の引当金		0	0.00	0	0.00
支払承諾		7,467	0.24	6,536	0.21
負債の部合計		2,881,899	94.21	2,923,822	94.06
(純資産の部)					
株主資本					
資本金		30,043	0.98	30,043	0.97
資本剰余金		18,640	0.61	19,489	0.63
利益剰余金		123,571	4.04	137,563	4.42
自己株式	※8	△3,699	△0.12	△1,992	△0.06
株主資本合計		168,555	5.51	185,102	5.96
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金		8,169	0.27	△2,116	△0.07
繰延ヘッジ損益		55	0.00	27	0.00
評価・換算差額等合計		8,224	0.27	△2,089	△0.07
新株予約権		68	0.00	243	0.01
少数株主持分		366	0.01	1,181	0.04
純資産の部合計		177,215	5.79	184,439	5.94
負債及び純資産の部合計		3,059,114	100.00	3,108,262	100.00

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		105,656	100.00	116,672	100.00
資金運用収益		82,908		92,949	
貸出金利息		77,113		84,917	
有価証券利息配当金		3,669		5,140	
コールローン利息及び 買入手形利息		425		990	
預け金利息		1		5	
その他の受入利息		1,698		1,896	
役務取引等収益		14,271		14,739	
その他業務収益		7,313		5,827	
国債等債券売却益		88		128	
国債等債券償還益		1,057		341	
その他の業務収益		6,167		5,357	
その他経常収益		1,163		3,155	
株式等売却益		38		1,719	
その他の経常収益		1,124		1,436	
経常費用		74,398	70.42	84,658	72.56
資金調達費用		10,970		14,833	
預金利息		5,371		10,230	
コールマネー利息及び 売渡手形利息		106		126	
借入金利息		144		124	
その他の支払利息		5,348		4,351	
役務取引等費用		7,400		8,443	
その他業務費用		5,382		6,584	
営業経費		38,954		41,181	
その他経常費用		11,689		13,616	
貸倒引当金繰入額		3,588		2,441	
貸出金償却		3,938		2,692	
株式等売却損		—		12	
株式等償却		29		3,202	
その他の経常費用		4,132		5,266	
経常利益		31,257	29.58	32,013	27.44

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
特別利益		3,003	2.84	1,116	0.96
固定資産処分益		105		18	
償却債権取立益		2,898		1,097	
特別損失		219	0.20	3,416	2.93
固定資産処分損		219		755	
役員退職慰労引当金過年度分 繰入額		—		2,394	
睡眠預金払戻損失引当金過年 度分繰入額		—		267	
税金等調整前当期純利益		34,042	32.22	29,713	25.47
法人税、住民税及び事業税		12,509	11.84	11,788	10.10
法人税等調整額		1,055	1.00	680	0.58
少数株主利益		132	0.12	112	0.10
当期純利益		20,345	19.26	17,131	14.68

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	30,043	18,640	105,886	△3,854	150,716
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△1,300		△1,300
剰余金の配当			△1,300		△1,300
役員賞与(注)			△50		△50
当期純利益			20,345		20,345
自己株式の取得				△168	△168
自己株式の処分			△9	259	249
連結子会社保有自己株式(当社株式)の変動分				63	63
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	—	—	17,685	154	17,839
平成19年3月31日残高(百万円)	30,043	18,640	123,571	△3,699	168,555

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高(百万円)	7,306	—	7,306	—	306	158,329
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当(注)						△1,300
剰余金の配当						△1,300
役員賞与(注)						△50
当期純利益						20,345
自己株式の取得						△168
自己株式の処分						249
連結子会社保有自己株式(当社株式)の変動分					△63	—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	862	55	917	68	122	1,109
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	862	55	917	68	59	18,885
平成19年3月31日残高(百万円)	8,169	55	8,224	68	366	177,215

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	30,043	18,640	123,571	△3,699	168,555
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△3,140		△3,140
当期純利益			17,131		17,131
自己株式の取得				△143	△143
自己株式の処分		848		1,850	2,698
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	848	13,991	1,707	16,547
平成20年3月31日残高(百万円)	30,043	19,489	137,563	△1,992	185,102

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	其他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計			
平成19年3月31日残高(百万円)	8,169	55	8,224	68	366	177,215
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△3,140
当期純利益						17,131
自己株式の取得						△143
自己株式の処分						2,698
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△10,286	△27	△10,313	175	815	△9,322
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△10,286	△27	△10,313	175	815	7,224
平成20年3月31日残高(百万円)	△2,116	27	△2,089	243	1,181	184,439



④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		34,042	29,713
減価償却費		6,981	7,213
貸倒引当金の増加額		△2,853	△1,349
賞与引当金の増加額		70	44
役員賞与引当金の増加額		51	—
退職給付引当金の増加額		△954	△1,016
役員退職慰労引当金の増加額		—	2,560
睡眠預金払戻損失引当金の増加額		—	297
役員賞与支払額		△50	—
資金運用収益		△82,908	△92,949
資金調達費用		10,970	14,833
有価証券関係損益(△)		△942	3,010
金銭の信託の運用損益(△)		△12	17
固定資産処分損益(△)		113	736
商品有価証券の純増(△)減		△0	496
貸出金の純増(△)減		△63,562	△80,879
預金の純増減(△)		36,250	53,223
借入金(劣後特約付借入金を除く)の 純増減(△)		△268	△3,669
預け金(日銀預け金を除く)の 純増(△)減		2,499	△5,185
コールローン等の純増(△)減		30,044	23,354
コールマネー等の純増減(△)		1,538	△2,361
外国為替(資産)の純増(△)減		△50	41
外国為替(負債)の純増減(△)		△1	△1
資金運用による収入		81,801	92,561
資金調達による支出		△9,701	△14,976
その他		327	△2,447
小計		43,383	23,267
法人税等の支払額		△1,667	△18,000
営業活動によるキャッシュ・フロー		41,716	5,266

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△553,033	△661,145
有価証券の売却による収入		16,138	24,538
有価証券の償還による収入		542,051	618,349
金銭の信託の増加による支出		—	△299
金銭の信託の減少による収入		71	—
有形固定資産の取得による支出		△7,272	△6,332
有形固定資産の売却による収入		598	99
無形固定資産の取得による支出		△4,662	△2,980
投資活動によるキャッシュ・フロー		△6,108	△27,770
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金支払額		△2,601	△3,140
自己株式の取得による支出		△168	△143
自己株式の売却による収入		249	2,698
財務活動によるキャッシュ・フロー		△2,519	△584
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		0	△17
V 現金及び現金同等物の増加額		33,089	△23,105
VI 現金及び現金同等物の期首残高		64,201	97,291
VII 現金及び現金同等物の期末残高		97,291	74,185

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 7社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社 7社 同左</p> <p>(2) 非連結子会社 同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	該当ありません。	同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は3月末日であります。	同左
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 商品有価証券の評価基準および評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準および評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ)金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、上記(1)および(2)(イ)と同じ方法により行っております。</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準および評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1) 商品有価証券の評価基準および評価方法 同左</p> <p>(2) 有価証券の評価基準および評価方法 (イ) 同左</p> <p>(ロ) 同左</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準および評価方法 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産</p> <p>当社の有形固定資産の減価償却は、定率法により償却しております。</p> <p>主要な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 15年～50年 動産 4年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、主として定額法により償却しております。</p> <p>②無形固定資産</p> <p>無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。</p> <p>なお、ソフトウェアについては、利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産</p> <p>当社の有形固定資産の減価償却は、定率法により償却しております。</p> <p>主要な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 15年～50年 その他 4年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、主として定額法により償却しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。なお、この変更による影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これに伴う影響は軽微であります。</p> <p>②無形固定資産</p> <p>同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当社の貸倒引当金は、「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に基づいて定めた償却・引当基準により、以下のとおり計上しております。</p> <p>(イ) 破産・特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として償却し、帳簿価額から直接減額しております。</p> <p>その金額は8,093百万円であります。</p> <p>(ロ) 破綻先および実質破綻先に対する債権については、(イ)による直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し全額引当計上しております。</p> <p>(ハ) 現在、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額について、過去の一定期間における毀損率等を勘案し、必要と認められる額を引当計上しております。</p> <p>(ニ) 上記(イ)～(ハ)以外の債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>なお、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づき引当を行っております。</p> <p>連結子会社は、当社に準じて資産査定を実施し必要と認められた額を引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>同左</p> <p>(イ) 同左</p> <p>その金額は4,350百万円であります。</p> <p>(ロ) 同左</p> <p>(ハ) 同左</p> <p>(ニ) 同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員の賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は51百万円増加し、経常利益および税金等調整前当期純利益は同額減少しております。</p> <p>(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定率法により、翌連結会計年度から損益処理</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 同左</p> <p>(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p> <hr/> <p>(8) 退職給付引当金の計上基準 同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
		<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 従来、当社の役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は161百万円、特別損失は2,394百万円それぞれ増加し、経常利益は161百万円、税金等調整前当期純利益は2,555百万円それぞれ減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求による払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は29百万円、特別損失は267百万円それぞれ増加し、経常利益は29百万円、税金等調整前当期純利益は297百万円それぞれ減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(11) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、当社が計上した証券取引責任準備金であり、次のとおり計上しております。</p> <p>(イ) 証券取引責任準備金 証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条および金融機関の証券業務に関する内閣府令第32条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>(12) 外貨建資産・負債の換算基準 外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>(13) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(11) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金0百万円であり、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第48条の3第1項および金融商品取引業等に関する内閣府令第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>なお、従来、証券取引法第65条の2第7項において準用する証券取引法第51条の規定に基づき、証券取引責任準備金を計上しておりましたが、平成19年9月30日に金融商品取引法が施行されたことに伴い、当連結会計年度から金融商品取引責任準備金として計上しております。</p> <hr/> <p>(12) 外貨建資産・負債の換算基準 同左</p> <p>(13) リース取引の処理方法 同左</p>



	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(14)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してまいりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から5年間にわたって、資金調達費用または資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は172百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は164百万円(同前)であります。</p>	<p>(14)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p> <p>また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してまいりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から5年間にわたって、資金調達費用または資金運用収益として期間配分しております。</p> <hr/>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジを行っております。</p> <p>連結子会社は、一部の負債について、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>(15)消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>(15)消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項	連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 のれんおよび負ののれんの償却に関する事項	のれんおよび負ののれんの償却については重要性に乏しいため、一括償却を行っております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当連結会計年度から適用しております。</p> <p>当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は176,725百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則および銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則および銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号平成17年12月27日)が会社法施行日以後に付与されるストック・オプション、自社株式オプションおよび交付される自社の株式について適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準および適用指針を適用しております。これにより、経常利益および税金等調整前当期純利益が68百万円減少しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったこと等に伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 繰延ヘッジ損失として「その他資産」に、繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る評価損益または評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>これにより、従来の「動産不動産」中の土地建物動産については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、ソフトウェアは「無形固定資産」中の「ソフトウェア」および「ソフトウェア仮勘定」に、保証金は、「その他資産」として表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>「動産不動産処分損益(△)」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が、「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p>	<p>-----</p> <p>-----</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
<p>※1 貸出金のうち、破綻先債権額は1,615百万円、延滞債権額は52,092百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行なった部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※2 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,249百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は35,849百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は90,806百万円であります。</p> <p>なお、上記※1から※4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,535百万円であります。</p>	<p>※1 貸出金のうち、破綻先債権額は1,566百万円、延滞債権額は46,536百万円であります。</p> <p>同左</p> <p>※2 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,209百万円であります。</p> <p>同左</p> <p>※3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は31,167百万円であります。</p> <p>同左</p> <p>※4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は80,481百万円であります。</p> <p>同左</p> <p>※5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,412百万円であります。</p> <p>※6 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、25,000百万円であります。</p>

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
<p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 7,751百万円 担保資産に対応する債務 該当ありません。 上記のほか、為替決済、短資等の取引の担保等あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券142,531百万円を差し入れております。 また、自己株式(子会社の所有する親会社株式)のうち、1,788百万円は、借入金2,200百万円の担保として、未経過リース期間に係るリース契約債権預り手形等250百万円および未経過リース契約債権等10,015百万円は借入金6,033百万円の担保としてそれぞれ差し入れております。 なお、その他資産のうち保証金等は5,304百万円であります。</p> <p>※9 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,024,646百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが、1,019,162百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社および連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときには、当社および連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。 また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10 有形固定資産の減価償却累計額 50,719百万円 ※11 有形固定資産の圧縮記帳額 4,267百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円) ※12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は815百万円であります。</p>	<p>※7 当社は、新経営システム構築に関し、平成20年3月6日に損害賠償請求訴訟(請求額11,107百万円)を東京地方裁判所に提起しており、現在訴訟係属中であり、これに伴い、ソフトウェア仮勘定に計上してございました当該開発に係る費用(5,386百万円)をその他資産に振替計上してあります。</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 7,750百万円 担保資産に対応する債務 該当ありません。 上記のほか、為替決済、短資等の取引の担保等あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券141,579百万円を差し入れております。 また、未経過リース期間に係るリース契約債権預り手形等44百万円および未経過リース契約債権等5,516百万円は借入金4,163百万円の担保としてそれぞれ差し入れてあります。 なお、その他資産のうち保証金等は5,593百万円あります。</p> <p>※9 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,056,247百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが、1,049,823百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社および連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときには、当社および連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。 また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10 有形固定資産の減価償却累計額 50,120百万円 ※11 有形固定資産の圧縮記帳額 4,262百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円) ※12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は805百万円あります。</p>

(連結損益計算書関係)

記載事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	264,939	—	—	264,939	
合計	264,939	—	—	264,939	
自己株式					
普通株式	4,285	108	386	4,006	(注) 1、2
合計	4,285	108	386	4,006	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加108千株は、単元未満株式の買取によるものです。

2 普通株式の自己株式の減少386千株は、ストック・オプション行使によるもの302千株、単元未満株式の買増請求によるもの3千株および連結子会社保有自己株式(当社株式)の変動分の減少によるもの80千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)			当連結 会計年度 末残高 (百万円)	摘要
			前連結 会計年度末	当連結会計年度			
				増加	減少		
当社	ストック・オプションとしての新株予約権		—	—	—	68	
連結子会社	—		—	—	—	—	
合計			—	—	—	68	

3 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,314	5.00	平成18年3月31日	平成18年6月27日
平成18年11月22日 取締役会	普通株式	1,315	5.00	平成18年9月30日	平成18年12月8日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月22日 取締役会	普通株式	1,578	利益剰余金	6.00	平成19年3月31日	平成19年6月1日

II 当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	264,939	—	—	264,939	
合計	264,939	—	—	264,939	
自己株式					
普通株式	4,006	98	2,339	1,765	(注)1、2
合計	4,006	98	2,339	1,765	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加98千株は、単元未満株式の買取によるものです。

2 普通株式の自己株式の減少2,339千株は、ストック・オプション行使によるもの130千株、単元未満株式の買増請求によるもの5千株および連結子会社保有自己株式(当社株式)の変動分の減少によるもの2,204千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			前連結会計年度末	当連結会計年度			
				増加	減少		
当社	ストック・オプションとしての新株予約権		—			243	
連結子会社	—		—			—	
合計			—			243	

3 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月22日 取締役会	普通株式	1,578	6.00	平成19年3月31日	平成19年6月1日
平成19年11月20日 取締役会	普通株式	1,579	6.00	平成19年9月30日	平成19年12月7日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月14日 取締役会	普通株式	1,842	利益剰余金	7.00	平成20年3月31日	平成20年6月2日



## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(単位：百万円)	(単位：百万円)
現金預け金勘定	現金預け金勘定
102,133	84,213
定期預け金	定期預け金
△100	△325
普通預け金	普通預け金
△2,163	△2,475
その他預け金	その他預け金
△2,579	△7,227
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
97,291	74,185

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)																																																								
<p>(借手側)</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および連結会計年度末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">408百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">408百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">125百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">125百万円</td> </tr> </table> <p>連結会計年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">283百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">283百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料連結会計年度末残高が有形固定資産の連結会計年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>2 未経過リース料連結会計年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">95百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">187百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">283百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料連結会計年度末残高相当額は、未経過リース料連結会計年度末残高が有形固定資産の連結会計年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>3 当連結会計年度の支払リース料および減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">95百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">95百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	動産	408百万円	その他	一百万円	合計	408百万円	動産	125百万円	その他	一百万円	合計	125百万円	動産	283百万円	その他	一百万円	合計	283百万円	1年以内	95百万円	1年超	187百万円	合計	283百万円	支払リース料	95百万円	減価償却費相当額	95百万円	<p>(借手側)</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および連結会計年度末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">468百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">468百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">250百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">250百万円</td> </tr> </table> <p>連結会計年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">217百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">217百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料連結会計年度末残高が有形固定資産の連結会計年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>2 未経過リース料連結会計年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">110百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">107百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">217百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料連結会計年度末残高相当額は、未経過リース料連結会計年度末残高が有形固定資産の連結会計年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>3 当連結会計年度の支払リース料および減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">110百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">110百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	動産	468百万円	その他	一百万円	合計	468百万円	動産	250百万円	その他	一百万円	合計	250百万円	動産	217百万円	その他	一百万円	合計	217百万円	1年以内	110百万円	1年超	107百万円	合計	217百万円	支払リース料	110百万円	減価償却費相当額	110百万円
動産	408百万円																																																								
その他	一百万円																																																								
合計	408百万円																																																								
動産	125百万円																																																								
その他	一百万円																																																								
合計	125百万円																																																								
動産	283百万円																																																								
その他	一百万円																																																								
合計	283百万円																																																								
1年以内	95百万円																																																								
1年超	187百万円																																																								
合計	283百万円																																																								
支払リース料	95百万円																																																								
減価償却費相当額	95百万円																																																								
動産	468百万円																																																								
その他	一百万円																																																								
合計	468百万円																																																								
動産	250百万円																																																								
その他	一百万円																																																								
合計	250百万円																																																								
動産	217百万円																																																								
その他	一百万円																																																								
合計	217百万円																																																								
1年以内	110百万円																																																								
1年超	107百万円																																																								
合計	217百万円																																																								
支払リース料	110百万円																																																								
減価償却費相当額	110百万円																																																								

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(貸手側) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額、減価償却累計額および連結会計年度末残高 取得価額 動産                          26,567百万円 その他                         3,320百万円 合計                            29,887百万円 減価償却累計額 動産                          18,488百万円 その他                          2,310百万円 合計                            20,799百万円 連結会計年度末残高 動産                          8,078百万円 その他                          1,009百万円 合計                            9,088百万円 2 未経過リース料連結会計年度末残高相当額 1年以内                       3,619百万円 1年超                          6,900百万円 合計                            10,519百万円 (注) 未経過リース料連結会計年度末残高相当額は、未経過リース料連結会計年度末残高および見積残存価額の残高の合計額が、営業債権の年度末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。	(貸手側) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額、減価償却累計額および連結会計年度末残高 取得価額 動産                          25,361百万円 その他                          2,975百万円 合計                            28,337百万円 減価償却累計額 動産                          17,925百万円 その他                          2,103百万円 合計                            20,028百万円 連結会計年度末残高 動産                          7,436百万円 その他                          872百万円 合計                            8,308百万円 2 未経過リース料連結会計年度末残高相当額 1年以内                       3,104百万円 1年超                          6,435百万円 合計                            9,539百万円 (注) 未経過リース料連結会計年度末残高相当額は、未経過リース料連結会計年度末残高および見積残存価額の残高の合計額が、営業債権の年度末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。
3 当連結会計年度受取リース料および減価償却費 受取リース料                  4,095百万円 減価償却費                    3,389百万円	3 当連結会計年度受取リース料および減価償却費 受取リース料                  3,869百万円 減価償却費                    3,290百万円

(有価証券関係)

I 前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	34,593	54,588	19,995	21,050	1,054
債券	366,885	360,386	△6,498	158	6,657
国債	322,903	316,515	△6,387	9	6,397
地方債	27,442	27,344	△98	94	192
社債	16,539	16,526	△12	55	67
その他	44,920	45,169	248	1,445	1,196
合計	446,398	460,144	13,745	22,654	8,908

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について1百万円の減損処理を行っております。

なお、その他有価証券の減損にあたっては、当連結会計年度末日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄については一律減損処理をするとともに、30%以上50%未満の銘柄については発行会社の信用リスクや過去一定期間の時価の推移等を判断基準として減損処理を行っております。

4 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	16,138	126	45

5 時価評価されていない有価証券の主な内容および連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	4,473
非公募事業債等	850

6 その他有価証券のうち満期がある債券の償還予定額(平成19年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	175,807	37,238	105,306	42,883
国債	169,863	4,958	98,810	42,883
地方債	—	22,844	4,499	—
社債	5,944	9,435	1,995	—
その他	626	9,340	9,779	14,057
合計	176,434	46,578	115,085	56,941

## II 当連結会計年度

### 1 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

### 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

### 3 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	35,636	41,824	6,187	8,743	2,556
債券	381,333	374,373	△6,959	732	7,692
国債	332,341	324,904	△7,436	166	7,602
地方債	32,470	32,893	423	461	38
社債	16,521	16,575	53	105	51
その他	46,689	43,960	△2,729	925	3,655
合計	463,659	460,157	△3,501	10,402	13,904

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 当連結会計年度において時価のあるその他有価証券について4,223百万円(うち、株式2,571百万円、その他1,652百万円)の減損処理を行っております。

なお、その他有価証券の減損にあたっては、当連結会計年度末日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について一律減損処理をするとともに、30%以上50%未満の銘柄について発行会社の信用リスクや過去一定期間の時価の推移等を判断基準として減損処理を行っております。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	24,538	1,847	16

5 時価評価されていない有価証券の主な内容および連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	3,975
非公募事業債等	840

6 その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額(平成20年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	188,547	37,777	148,887	—
国債	179,872	5,028	140,004	—
地方債	5,535	19,870	7,488	—
社債	3,140	12,879	1,394	—
その他	505	13,061	7,098	15,361
合計	189,053	50,839	155,985	15,361

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1,097	97

2 満期保有目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)(平成19年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭 の信託	1,090	1,090	—	—	—

(注) 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

II 当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1,049	49

2 満期保有目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭 の信託	1,420	1,420	—	—	—

(注) 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。



(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成19年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	13,745
その他有価証券	13,745
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	5,525
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	8,220
(△)少数株主持分相当額	50
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	8,169

II 当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△3,501
その他有価証券	△3,501
その他の金銭の信託	—
(+)繰延税金資産	1,407
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△2,093
(△)少数株主持分相当額	23
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△2,116

(デリバティブ取引関係)

## I 前連結会計年度

### 1 取引の状況に関する事項

#### (1) 取引の内容

当社の主な取引は、固定金利の支払、変動金利の受取を中心とした金利スワップ取引であります。

なお、子会社の一部についても借入金の金利変動リスクのヘッジを目的に金利スワップを行っております。

#### (2) 取組方針・利用目的

当社のオンバランス資産・負債に係るリスク管理(資産負債総合管理…ALM)を目的に収益の安定増強を図るため、金利スワップを中心に取り組んでおります。また、お客さまの多様なニーズにお応えするため、商品を提供しております。

#### (3) リスクの内容

デリバティブ取引に関するリスクにつきましては、市場リスクと信用リスクがあります。市場リスクとは、価格変動リスクおよび金利変動リスクを包含するもので、市場における価格および金利の変動により、当社の保有するポジションの価値が変動することをいいます。信用リスクとは、取引の相手方に債務不履行が生じた場合に当初の契約どおりに取引が履行されなくなるリスクであります。

#### (4) リスク管理体制

市場リスクにつきましては、担当部署はもちろん「統合リスク管理委員会」を通じ、経営においても資産・負債等に係る市場リスクの重要性を認識しております。また、担当部署は、ヘッジ取引の活用および研究に機動的に取り組んでおります。

具体的には、「統合リスク管理委員会」を中軸として、金利予測やリスク分析を行い、これを踏まえた対応策の決定を通して金利環境等の変化に機動的に対応しております。なお、ALM運営および「統合リスク管理委員会」の事務局として経営企画部内に「統合リスク管理担当」を設けております。

信用リスクにつきましては、取引相手方の信用力を格付機関の格付けおよび市場情報等により定期的に管理し、取引先別の取引額枠の見直しも随時行っております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成19年3月31日現在)

ヘッジ会計が適用されているため、該当はありません。

(2) 通貨関連取引(平成19年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	5,160	—	△3	△3
	売建	2,789	—	△9	△9
	買建	2,371	—	5	5
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△3	△3

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等および外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、または当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定につきましては、割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

## II 当連結会計年度

### 1 取引の状況に関する事項

#### (1) 取引の内容

当社の主な取引は、固定金利の支払、変動金利の受取を中心とした金利スワップ取引であります。

なお、子会社の一部についても借入金の金利変動リスクのヘッジを目的に金利スワップを行っております。

#### (2) 取組方針・利用目的

当社のオンバランス資産・負債に係るリスク管理(資産負債総合管理…ALM)を目的に収益の安定増強を図るため、金利スワップを中心に取り組んでおります。また、お客さまの多様なニーズにお応えするため、商品を提供しております。

#### (3) リスクの内容

デリバティブ取引に関するリスクにつきましては、市場リスクと信用リスクがあります。市場リスクとは、価格変動リスクおよび金利変動リスクを包含するもので、市場における価格および金利の変動により、当社の保有するポジションの価値が変動することをいいます。信用リスクとは、取引の相手方に債務不履行が生じた場合に当初の契約どおりに取引が履行されなくなるリスクであります。

#### (4) リスク管理体制

市場リスクにつきましては、担当部署はもちろん「統合リスク管理委員会」を通じ、経営においても資産・負債等に係る市場リスクの重要性を認識しております。また、担当部署は、ヘッジ取引の活用および研究に機動的に取り組んでおります。

具体的には、「統合リスク管理委員会」を中軸として、金利予測やリスク分析を行い、これを踏まえた対応策の決定を通して金利環境等の変化に機動的に対応しております。なお、ALM運営および「統合リスク管理委員会」の事務局として経営企画部内に「統合リスク管理担当」を設けております。

信用リスクにつきましては、取引相手方の信用力を格付機関の格付けおよび市場情報等により定期的に管理し、取引先別の取引額枠の見直しも随時行っております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成20年3月31日現在)

ヘッジ会計が適用されているため、該当はありません。

(2) 通貨関連取引(平成20年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	4,428	—	26	26
	売建	2,301	—	157	157
	買建	2,127	—	△131	△131
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	26	26

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等および外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、または当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定につきましては、割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度および退職一時金制度を設けております。一部の子会社については、確定給付型の制度として、適格退職年金制度および退職一時金制度を設けております。なお、当社は、退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	△18,245	△18,704
年金資産	(B)	21,476	16,964
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	3,231	△1,740
未認識数理計算上の差異	(D)	△2,304	3,683
連結貸借対照表計上額純額	(E) = (C) + (D)	926	1,943
前払年金費用	(F)	1,059	2,086
退職給付引当金	(E) - (F)	△133	△143

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用		538	535
利息費用		360	361
期待運用収益		△208	△214
数理計算上の差異の費用処理額		△440	△375
その他(臨時に支払った割増退職金)		17	29
退職給付費用		267	336

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	同左
(2) 期待運用収益率	1.0%	同左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	13年(発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定率法により、翌連結会計年度から費用処理することとしている)	同左

(ストック・オプション等関係)

I 前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額および科目名

営業経費 68百万円

2 スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成11年 ストック・オプション	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	当社の取締役 9名 当社の使用人 13名	当社の取締役 10名 当社の使用人 36名	当社の取締役 10名 当社の使用人 30名	当社の取締役 10名 当社の従業員 22名
株式の種類別ストック・オプションの付与数(注)	普通株式 580,000株	普通株式 399,000株	普通株式 610,000株	普通株式 550,000株
付与日	平成11年7月1日	平成12年7月1日	平成13年7月1日	平成14年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	同左	同左	同左
権利行使期間	平成13年7月1日～ 平成18年6月30日	平成14年7月1日～ 平成19年6月30日	平成15年7月1日～ 平成20年6月30日	平成16年7月1日～ 平成21年6月30日

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	当社の取締役 10名 当社の従業員 20名	当社の取締役 10名 当社の従業員 16名	当社の取締役 10名 当社の監査役 4名 当社の従業員 14名	当社の取締役 10名 当社の従業員 14名
株式の種類別ストック・オプションの付与数(注)	普通株式 278,000株	普通株式 243,000株	普通株式 268,000株	普通株式 364,000株
付与日	平成15年7月1日	平成16年7月1日	平成17年7月1日	平成18年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	同左	同左	同左
権利行使期間	平成17年7月1日～ 平成22年6月30日	平成18年7月1日～ 平成23年6月30日	平成19年7月1日～ 平成24年6月30日	平成20年8月1日～ 平成25年7月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度（平成19年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成11年 ストック・オプション	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	92,000	386,000	504,000	205,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	92,000	—	98,000	45,000
失効	—	—	—	—
未実行残	—	386,000	406,000	160,000

②単価情報

	平成11年 ストック・オプション	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	748	1,964	1,050	592
行使時平均株価（円）	1,536	—	1,617	1,618
付与日における公正な 評価単価（円）	—	—	—	—

①ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	—	238,000	268,000	—
付与	—	—	—	364,000
失効	—	—	—	—
権利確定	—	238,000	—	—
未確定残	—	—	268,000	364,000
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	202,000	—	—	—
権利確定	—	238,000	—	—
権利行使	59,000	8,000	—	—
失効	—	—	—	—
未実行残	143,000	230,000	—	—

②単価情報

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	665	835	954	1,573
行使時平均株価（円）	1,517	1,633	—	—
付与日における公正な 評価単価（円）	—	—	—	564



### 3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成18年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した算定技法      ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値およびその見積方法

	平成18年ストック・オプション
株価変動性      (注) 1	45.0%
予想残存期間      (注) 2	4年6ヶ月
予想配当      (注) 3	8円/株
無リスク利率      (注) 4	1.4%

(注) 1 予想残存期間に相当する期間の株価変動実績に基づき算定しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3 平成18年3月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間等を勘案した期間に対応する国債の利回りであります。

### 4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りが困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

II 当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1 ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額および科目名

営業経費 175百万円

2 ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	当社の取締役 10名 当社の使用人 36名	当社の取締役 10名 当社の使用人 30名	当社の取締役 10名 当社の従業員 22名	当社の取締役 10名 当社の従業員 20名
株式の種類別ストック・オプションの付与数(注)	普通株式 399,000株	普通株式 610,000株	普通株式 550,000株	普通株式 278,000株
付与日	平成12年7月1日	平成13年7月1日	平成14年7月1日	平成15年7月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	同左	同左	同左
権利行使期間	平成14年7月1日～ 平成19年6月30日	平成15年7月1日～ 平成20年6月30日	平成16年7月1日～ 平成21年6月30日	平成17年7月1日～ 平成22年6月30日

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	当社の取締役 10名 当社の従業員 16名	当社の取締役 10名 当社の監査役 4名 当社の従業員 14名	当社の取締役 10名 当社の従業員 14名	当社の取締役 10名 当社の従業員 18名
株式の種類別ストック・オプションの付与数(注)	普通株式 243,000株	普通株式 268,000株	普通株式 364,000株	普通株式 409,000株
付与日	平成16年7月1日	平成17年7月1日	平成18年8月1日	平成19年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	同左	同左	同左
権利行使期間	平成18年7月1日～ 平成23年6月30日	平成19年7月1日～ 平成24年6月30日	平成20年8月1日～ 平成25年7月31日	平成21年8月1日～ 平成26年7月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度（平成20年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	386,000	406,000	160,000	143,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	82,000	35,000	8,000
失効	386,000	—	—	—
未実行残	—	324,000	125,000	135,000

②単価情報

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1,964	1,050	592	665
行使時平均株価（円）	—	1,521	1,538	1,474
付与日における公正な 評価単価（円）	—	—	—	—

①ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	—	268,000	364,000	—
付与	—	—	—	409,000
失効	—	—	—	—
権利確定	—	268,000	—	—
未確定残	—	—	364,000	409,000
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	230,000	—	—	—
権利確定	—	268,000	—	—
権利行使	5,000	—	—	—
失効	—	—	—	—
未実行残	225,000	268,000	—	—

②単価情報

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	835	954	1,573	1,599
行使時平均株価（円）	1,623	—	—	—
付与日における公正な 評価単価（円）	—	—	—	532

### 3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成19年Stock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した算定技法      ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値およびその見積方法

		平成19年Stock・オプション
株価変動性	(注) 1	40.8%
予想残存期間	(注) 2	4年6ヶ月
予想配当	(注) 3	11円/株
無リスク利率	(注) 4	1.2%

(注) 1 予想残存期間に相当する期間の株価変動実績に基づき算定しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3 平成19年3月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間等を勘案した期間に対応する国債の利回りであります。

### 4 Stock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りが困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金損金 18,528 百万円</p> <p>算入限度超過額</p> <p>退職給付引当金損金 4,913 百万円</p> <p>算入限度超過額等</p> <p>有価証券等減損額 301 百万円</p> <p>減価償却費損金 476 百万円</p> <p>算入限度超過額</p> <p>その他 2,230 百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 26,451 百万円</p> <p>評価性引当額 <math>\Delta</math>1,725 百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 24,725 百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>退職給付信託設定益 2,653 百万円</p> <p>その他有価証券評価差額金 5,525 百万円</p> <p>その他 37 百万円</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 8,215 百万円</p> <p>繰延税金資産純額 16,510 百万円</p> <p>(注)評価性引当額は、税務上減算認容時期を特定できないと判断したものについて、繰延税金資産の算定より除外したものであります。</p>	<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金 15,732 百万円</p> <p>退職給付引当金 4,580 百万円</p> <p>有価証券等減損額 2,222 百万円</p> <p>減価償却費 473 百万円</p> <p>その他有価証券評価差額金 1,407 百万円</p> <p>その他 3,122 百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 27,539 百万円</p> <p>評価性引当額 <math>\Delta</math>2,134 百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 25,404 百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>退職給付信託設定益 2,653 百万円</p> <p>その他 18 百万円</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 2,671 百万円</p> <p>繰延税金資産純額 22,733 百万円</p> <p>(注)評価性引当額は、税務上減算認容時期を特定できないと判断したものについて、繰延税金資産の算定より除外したものであります。</p>
<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、注記を省略しております。</p>	<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

I 前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	銀行業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益および経常損益					
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	94,806	10,849	105,656	—	105,656
(2) セグメント間の内部 経常収益	314	2,848	3,163	(3,163)	—
計	95,121	13,698	108,819	(3,163)	105,656
経常費用	64,672	12,736	77,409	(3,010)	74,398
経常利益	30,448	962	31,410	(152)	31,257
II 資産、減価償却費 および資本的支出					
資産	3,035,946	34,007	3,069,954	(10,840)	3,059,114
減価償却費	2,867	4,113	6,981	—	6,981
資本的支出	7,323	4,610	11,934	—	11,934

(注) 1 事業区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、その他は、リース業務、クレジットカード業務等であります。

2 一般企業の売上高および営業損益に代えて、それぞれ経常収益および経常損益を記載しております。

II 当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	銀行業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益および経常損益					
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	105,425	11,247	116,672	—	116,672
(2) セグメント間の内部 経常収益	329	3,944	4,273	(4,273)	—
計	105,754	15,191	120,946	(4,273)	116,672
経常費用	72,462	16,253	88,715	(4,056)	84,658
経常利益(△は経常損失)	33,292	△1,062	32,230	(216)	32,013
II 資産、減価償却費 および資本的支出					
資産	3,089,635	34,289	3,123,924	(15,662)	3,108,262
減価償却費	3,171	4,041	7,213	—	7,213
資本的支出	6,134	3,179	9,313	—	9,313

(注) 1 事業区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、その他は、リース業務、クレジットカード業務等であります。

2 一般企業の売上高および営業損益に代えて、それぞれ経常収益および経常損益を記載しております。

3 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (9) 役員退職慰労引当金の計上基準 (会計方針の変更)」に記載のとおり、当連結会計年度から、「租税特別措置法上の

準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）を適用し、役員退職慰労引当金を計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「銀行業」の経常費用は161百万円増加し、経常利益は同額減少しております。

4 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (10)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準（会計方針の変更）」に記載のとおり、当連結会計年度から、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）を適用し、睡眠預金払戻損失引当金を計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「銀行業」の経常費用は29百万円増加し、経常利益は同額減少しております。

#### 【所在地別セグメント情報】

連結会社は海外に営業拠点を有していないため、所在地別セグメント情報は前連結会計年度および当連結会計年度とも記載しておりません。

#### 【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、前連結会計年度および当連結会計年度とも国際業務経常収益の記載を省略しております。

#### (関連当事者との取引)

I 前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

##### (1) 親会社および法人主要株主等

取引について記載すべき重要なものはありません。

##### (2) 役員および個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 または 職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	望月保身	—	—	当社社外 監査役 弁護士	被所有 直接 0.0%	—	—	弁護士 報酬	1	—	—

(注) 1 弁護士報酬は、当社の登記および訴訟関連で支払われた報酬であります。

2 取引金額に消費税は含まれておりません。

##### (3) 子会社等

取引について記載すべき重要なものはありません。

##### (4) 兄弟会社等

取引について記載すべき重要なものはありません。

Ⅱ 当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(1) 親会社および法人主要株主等

該当ありません。

(2) 役員および個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 (百万 円)	事業の内 容または 職業	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万 円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	望月保身	—	—	当社社外 監査役 弁護士	被所有 直接 0.0%	—	—	弁護士 報酬	1	—	—

(注) 1 弁護士報酬は、当社の登記および訴訟関連で支払われた報酬であります。

2 取引金額に消費税は含まれておりません。

(3) 子会社等

該当ありません。

(4) 兄弟会社等

該当ありません。



## (1 株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	677.49	695.41
1株当たり当期純利益	円	78.01	65.18
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	77.85	65.08

(注) 算定上の基礎は以下のとおりであります。

## (1) 1株当たり純資産額

		前連結会計年度末 平成19年3月31日	当連結会計年度末 平成20年3月31日
純資産の部の合計額	百万円	177,215	184,439
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	434	1,425
うち新株予約権	百万円	68	243
うち少数株主持分	百万円	366	1,181
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	176,780	183,013
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	260,932	263,173

## (2) 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	20,345	17,131
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	20,345	17,131
普通株式の期中平均株式数	千株	260,806	262,801
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	508	410
うち新株予約権(注1)	千株	508	410
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株予約権1種類(新株予約権の数364個。)詳細は第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」(2)「新株予約権等の状況」⑤に記載。 旧商法第210条ノ2第2項(ストックオプション制度)の規定により取得した自己株式386千株。	新株予約権2種類(新株予約権の数773個。)詳細は第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」(2)「新株予約権等の状況」⑤および⑥に記載。 旧商法第210条ノ2第2項(ストックオプション制度)の規定により取得した自己株式386千株。

(注) 1 旧商法第210条ノ2第2項(ストックオプション制度)の規定により取得した自己株式を含んでおります。

2 旧商法とは、商法等の一部を改正する法律(平成13年3月29日 法律第128号)による改正前の規定であります。

## (重要な後発事象)

該当ありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当ありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	8,983	5,313	1.58	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	8,983	5,313	1.58	平成20年4月～ 平成24年3月
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定 のものを除く）	—	—	—	—

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」および「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	3,068	1,085	750	410	—

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。なお、営業活動として資金調達を行っているコマーシャル・ペーパーはありません。

(2) 【その他】

当社は、銀行業務全般をつかさどる基幹システムの刷新を目指して、当該システム開発を日本アイ・ビー・エム株式会社に委託しましたが、同社の債務不履行により当該経営システムの開発を中止せざるを得なくなったこと等に基づき、同社に対し、当社が被った損害の賠償を求める訴訟（請求金額11,107百万円）を平成20年3月6日東京地方裁判所に提起いたしました。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		101,872	3.35	83,457	2.70
現金		36,430		63,847	
預け金		65,442		19,610	
コールローン		170,558	5.60	147,600	4.77
買入金銭債権		396	0.01	—	—
商品有価証券		499	0.02	3	0.00
商品国債		499		1	
商品地方債		—		2	
金銭の信託		2,188	0.07	2,469	0.08
有価証券	※9	464,793	15.26	466,111	15.05
国債		316,515		324,904	
地方債		27,344		32,893	
社債	※13	17,341		17,380	
株式	※1	58,672		47,086	
その他の証券		44,919		43,846	
貸出金	※2,3 4,5 7,10	2,246,830	73.78	2,327,529	75.18
割引手形	※6	4,532		3,408	
手形貸付		150,843		155,503	
証書貸付		1,891,307		1,925,564	
当座貸越		200,146		243,053	
外国為替		3,207	0.10	3,165	0.10
外国他店預け		972		1,264	
買入外国為替	※6	3		3	
取立外国為替		2,231		1,897	

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
その他資産	※8,9	24,359	0.80	32,424	1.05
前払費用		1,874		2,813	
未収収益		6,636		6,703	
金融派生商品		1,108		3,051	
その他の資産		14,740		19,856	
有形固定資産	※11, 12	32,905	1.08	33,242	1.07
建物		6,285		6,489	
土地		16,044		15,940	
建設仮勘定		99		542	
その他の有形固定資産		10,475		10,270	
無形固定資産		10,282	0.34	5,185	0.17
ソフトウェア		4,308		4,334	
ソフトウェア仮勘定	※8	5,552		436	
その他の無形固定資産		421		414	
繰延税金資産		16,111	0.53	21,719	0.70
支払承諾見返		7,473	0.25	6,542	0.21
貸倒引当金		△36,245	△1.19	△33,336	△1.08
資産の部合計		3,045,231	100.00	3,096,116	100.00

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金		2,832,697	93.02	2,887,332	93.26
当座預金		73,774		87,202	
普通預金		1,054,999		1,086,522	
貯蓄預金		35,306		33,020	
通知預金		82,601		68,046	
定期預金		1,455,364		1,504,489	
定期積金		303		9	
その他の預金		130,348		108,040	
コールマネー		2,361	0.08	—	—
外国為替		12	0.00	10	0.00
売渡外国為替		12		10	
未払外国為替		—		0	
その他負債		24,854	0.81	16,886	0.54
未払法人税等		11,931		5,033	
未払費用		4,935		5,176	
前受収益		330		387	
従業員預り金		790		773	
給付補てん備金		0		0	
金融派生商品		752		2,300	
その他の負債		6,113		3,215	
賞与引当金		497	0.02	538	0.02
役員賞与引当金		51	0.00	51	0.00
役員退職慰労引当金		—	—	2,555	0.08
睡眠預金払戻損失引当金		—	—	297	0.01
特別法上の引当金		0	0.00	0	0.00
証券取引責任準備金		0		—	
金融商品取引責任準備金		—		0	
支払承諾		7,473	0.25	6,542	0.21
負債の部合計		2,867,946	94.18	2,914,215	94.12

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
資本金		30,043	0.99	30,043	0.97
資本剰余金		18,585	0.61	18,587	0.60
資本準備金		18,585		18,585	
その他資本剰余金		—		2	
利益剰余金		122,402	4.02	137,127	4.43
利益準備金		30,043		30,043	
その他利益剰余金		92,359		107,083	
退職給与積立金		840		840	
別途積立金		70,032		86,532	
繰越利益剰余金		21,487		19,711	
自己株式		△1,953	△0.07	△1,975	△0.06
株主資本合計		169,078	5.55	183,783	5.94
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金		8,080	0.27	△2,157	△0.07
繰延ヘッジ損益		58	0.00	30	0.00
評価・換算差額等合計		8,138	0.27	△2,126	△0.07
新株予約権		68	0.00	243	0.01
純資産の部合計		177,285	5.82	181,901	5.88
負債及び純資産の部合計		3,045,231	100.00	3,096,116	100.00

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		97,320	100.00	107,725	100.00
資金運用収益		81,341		91,040	
貸出金利息		75,551		82,949	
有価証券利息配当金		3,665		5,203	
コールローン利息		425		990	
預け金利息		0		0	
金利スワップ受入利息		0		6	
その他の受入利息		1,698		1,889	
信託報酬		0		0	
役務取引等収益		13,525		13,988	
受入為替手数料		3,579		3,730	
その他の役務収益		9,945		10,258	
その他業務収益		1,292		636	
外国為替売買益		126		166	
商品有価証券売買益		20		—	
国債等債券売却益		88		128	
国債等債券償還益		1,057		341	
その他経常収益		1,162		2,060	
株式等売却益		38		910	
金銭の信託運用益		48		59	
その他の経常収益		1,075		1,090	
経常費用		66,893	68.74	75,094	69.71
資金調達費用		11,033		14,868	
預金利息		5,372		10,231	
コールマネー利息		106		126	
金利スワップ支払利息		91		30	
その他の支払利息		5,463		4,478	
役務取引等費用		7,975		9,171	
支払為替手数料		1,400		1,402	
その他の役務費用		6,574		7,769	

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
その他業務費用		211		1,985	
商品有価証券売買損		—		1	
国債等債券売却損		45		4	
国債等債券償還損		166		327	
国債等債券償却		—		1,652	
営業経費		37,861		40,143	
その他経常費用		9,811		8,925	
貸倒引当金繰入額		3,594		418	
貸出金償却		3,571		2,275	
株式等売却損		—		8	
株式等償却		9		2,814	
金銭の信託運用損		35		77	
その他の経常費用		2,599		3,331	
経常利益		30,427	31.26	32,631	30.29
特別利益		2,995	3.08	1,109	1.03
固定資産処分益		105		18	
償却債権取立益		2,889		1,091	
特別損失		215	0.22	3,458	3.21
固定資産処分損		215		796	
役員退職慰労引当金過年度分 繰入額		—		2,394	
睡眠預金払戻損失引当金過年 度分繰入額		—		267	
税引前当期純利益		33,206	34.12	30,282	28.11
法人税、住民税及び事業税		12,335	12.68	11,107	10.31
法人税等調整額		792	0.81	1,292	1.20
当期純利益		20,079	20.63	17,882	16.60



③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				退職給与 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
平成18年3月31日残高(百万円)	30,043	18,585	30,043	840	59,032	15,097	105,013
事業年度中の変動額							
剰余金の配当(注)						△1,314	△1,314
剰余金の配当						△1,315	△1,315
役員賞与(注)						△50	△50
当期純利益						20,079	20,079
別途積立金の積立					11,000	△11,000	—
自己株式の取得							
自己株式の処分						△9	△9
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	11,000	6,389	17,389
平成19年3月31日残高(百万円)	30,043	18,585	30,043	840	70,032	21,487	122,402

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	△2,044	151,598	7,202	—	7,202	—	158,800
事業年度中の変動額							
剰余金の配当(注)		△1,314					△1,314
剰余金の配当		△1,315					△1,315
役員賞与(注)		△50					△50
当期純利益		20,079					20,079
別途積立金の積立		—					—
自己株式の取得	△168	△168					△168
自己株式の処分	259	249					249
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			878	58	936	68	1,004
事業年度中の変動額合計 (百万円)	90	17,480	878	58	936	68	18,485
平成19年3月31日残高(百万円)	△1,953	169,078	8,080	58	8,138	68	177,285

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					退職給与積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成19年3月31日残高(百万円)	30,043	18,585	—	18,585	30,043	840	70,032	21,487	122,402
事業年度中の変動額									
剰余金の配当								△3,158	△3,158
当期純利益								17,882	17,882
別途積立金の積立							16,500	△16,500	—
自己株式の取得									
自己株式の処分			2	2					
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	2	2	—	—	16,500	△1,775	14,724
平成20年3月31日残高(百万円)	30,043	18,585	2	18,587	30,043	840	86,532	19,711	137,127

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	△1,953	169,078	8,080	58	8,138	68	177,285
事業年度中の変動額							
剰余金の配当		△3,158					△3,158
当期純利益		17,882					17,882
別途積立金の積立		—					—
自己株式の取得	△143	△143					△143
自己株式の処分	121	123					123
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△10,237	△27	△10,264	175	△10,089
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△21	14,704	△10,237	△27	△10,264	175	4,615
平成20年3月31日残高(百万円)	△1,975	183,783	△2,157	30	△2,126	243	181,901

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準および評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同左
2 有価証券の評価基準および評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、上記1および2(1)と同じ方法により行っております。	(1) 同左  (2) 同左
3 デリバティブ取引の評価基準および評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産の減価償却は、定率法により償却しております。 主要な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 動産 4年～20年  (2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。 なお、ソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	(1) 有形固定資産 有形固定資産の減価償却は、定率法により償却しております。 主要な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 その他 4年～20年 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。なお、この変更による影響は軽微であります。 (追加情報) 当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これに伴う影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 同左

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
5 外貨建資産および負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に基づき、当社で定めた償却・引当基準により、以下のとおり計上しております。</p> <p>(イ) 破綻、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として償却し、帳簿価額から直接減額しております。</p> <p>その金額は8,093百万円であります。</p> <p>(ロ) 破綻先および実質破綻先に対する債権については、(イ)による直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し全額引当計上しております。</p> <p>(ハ) 現在、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額について、過去の一定期間における毀損率等を勘案し、必要と認められる額を引当計上しております。</p> <p>(ニ) 上記(イ)～(ハ)以外の債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>なお、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づき引当を行っております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>(イ) 同左</p> <p>その金額は4,350百万円であります。</p> <p>(ロ) 同左</p> <p>(ハ) 同左</p> <p>(ニ) 同左</p> <p>同左</p>

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は51百万円増加し、経常利益および税引前当期純利益は同額減少しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>また、過去勤務債務および数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定率法により、翌事業年度から損益処理</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p> <hr/> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<hr/>	<p>(5) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当事業年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は161百万円、特別損失は2,394百万円それぞれ増加し、経常利益は161百万円、税引前当期純利益は2,555百万円それぞれ減少しております。</p> <p>(6) 睡眠預金払戻損失引当金</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求による払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当事業年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は29百万円、特別損失は267百万円それぞれ増加し、経常利益は29百万円、税引前当期純利益は297百万円それぞれ減少しております。</p>

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(7) 証券取引責任準備金</p> <p>証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条および金融機関の証券業務に関する内閣府令第32条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>(8) 金融商品取引責任準備金</p> <p>金融商品取引責任準備金は、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第48条の3第1項および金融商品取引業等に関する内閣府令第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>なお、従来、証券取引法第65条の2第7項において準用する証券取引法第51条の規定に基づき、証券取引責任準備金を計上しておりましたが、平成19年9月30日に金融商品取引法が施行されたことに伴い、当事業年度から金融商品取引責任準備金として計上しております。</p>
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左
8 ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から5年間にわたって、資金調達費用または資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は172百万円（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益は164百万円（同前）であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジを行っております。</p>	<p>また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から5年間にわたって、資金調達費用または資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>—————</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左</p> <p>同左</p>
9 消費税等の会計処理	<p>消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>	同左



会計方針の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当事業年度から適用しております。</p> <p>当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は177,158百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則および銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則および銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号平成17年12月27日)が会社法の施行日以後に付与されるストック・オプション、自社株式オプションおよび交付される自社の株式について適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準および適用指針を適用しております。これにより、経常利益および税引前当期純利益が68百万円減少しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当事業年度から下記のとおり表示を変更しております。</p> <p>(1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」および「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「退職給与積立金」、「別途積立金」および「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>(2) 「繰延ヘッジ損失」として「その他資産」に、「繰延ヘッジ利益」として「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益または評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>これにより、従来の「動産不動産」中の「土地建物動産」については、「有形固定資産」中の「建物」、「土地」および「その他の有形固定資産」として表示しております。</p> <p>また「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、ソフトウェアは「無形固定資産」中の「ソフトウェア」および「ソフトウェア仮勘定」に、保証金は「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
<p>※1 関係会社の株式総額 712百万円</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,193百万円、延滞債権額は50,878百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行なった部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,185百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は35,849百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は89,105百万円であります。 なお、上記※2から※5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,535百万円であります。</p>	<p>※1 関係会社の株式総額 2,052百万円</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,293百万円、延滞債権額は45,406百万円であります。 同左</p> <p>同左</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,168百万円であります。 同左</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は31,167百万円であります。 同左</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は79,036百万円であります。 同左</p> <p>※6 手形割引は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,412百万円であります。</p> <p>※7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、25,000百万円であります。</p>

前事業年度 (平成19年 3月31日)	当事業年度 (平成20年 3月31日)																
<p>※9 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="228 533 786 566"> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">7,751百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務 該当ありません。</p> <p>上記のほか、為替決済、短資等の取引の担保等あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券142,531百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産のうち保証金等は4,981百万円であります。</p> <p>※10 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、999,120百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが993,636百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときには、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <table border="0" data-bbox="180 1570 786 1666"> <tr> <td>※11 有形固定資産の減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">30,499百万円</td> </tr> <tr> <td>※12 有形固定資産の圧縮記帳額</td> <td style="text-align: right;">4,111百万円</td> </tr> <tr> <td>(当事業年度圧縮記帳額)</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> </table> <p>※13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する当社の保証債務の額は815百万円であります。</p>	有価証券	7,751百万円	※11 有形固定資産の減価償却累計額	30,499百万円	※12 有形固定資産の圧縮記帳額	4,111百万円	(当事業年度圧縮記帳額)	一百万円	<p>※8. 当社は、新経営システム構築に関し、平成20年3月6日に損害賠償請求訴訟（請求額11,107百万円）を東京地方裁判所に提起しており、現在訴訟係属中であります。これに伴い、ソフトウェア仮勘定に計上してございました当該開発に係る費用（5,386百万円）をその他資産に振替計上してしております。</p> <p>※9 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="857 533 1414 566"> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">7,750百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務 該当ありません。</p> <p>上記のほか、為替決済、短資等の取引の担保等あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券141,579百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産のうち保証金等は5,269百万円あります。</p> <p>※10 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,031,120百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが1,024,697百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときには、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <table border="0" data-bbox="809 1570 1414 1666"> <tr> <td>※11 有形固定資産の減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">30,668百万円</td> </tr> <tr> <td>※12 有形固定資産の圧縮記帳額</td> <td style="text-align: right;">4,111百万円</td> </tr> <tr> <td>(当事業年度圧縮記帳額)</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> </table> <p>※13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当社の保証債務の額は805百万円あります。</p>	有価証券	7,750百万円	※11 有形固定資産の減価償却累計額	30,668百万円	※12 有形固定資産の圧縮記帳額	4,111百万円	(当事業年度圧縮記帳額)	一百万円
有価証券	7,751百万円																
※11 有形固定資産の減価償却累計額	30,499百万円																
※12 有形固定資産の圧縮記帳額	4,111百万円																
(当事業年度圧縮記帳額)	一百万円																
有価証券	7,750百万円																
※11 有形固定資産の減価償却累計額	30,668百万円																
※12 有形固定資産の圧縮記帳額	4,111百万円																
(当事業年度圧縮記帳額)	一百万円																

(損益計算書関係)

記載事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

I 前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	1,970	108	305	1,772	(注) 1、2
合計	1,970	108	305	1,772	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加108千株は、単元未満株式の買取によるものです。

2 普通株式の自己株式の減少305千株は、ストック・オプション行使によるもの302千株および単元未満株式の買増請求によるもの3千株であります。

II 当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	1,772	98	135	1,736	(注) 1、2
合計	1,772	98	135	1,736	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加98千株は、単元未満株式の買取によるものです。

2 普通株式の自己株式の減少135千株は、ストック・オプション行使によるもの130千株および単元未満株式の買増請求によるもの5千株であります。

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額
取得価額相当額	取得価額相当額
動産                            979百万円	動産                            928百万円
その他                          4百万円	その他                          4百万円
合計                            983百万円	合計                            932百万円
減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額
動産                            316百万円	動産                            462百万円
その他                          0百万円	その他                          1百万円
合計                            316百万円	合計                            463百万円
期末残高相当額	期末残高相当額
動産                            662百万円	動産                            466百万円
その他                          3百万円	その他                          2百万円
合計                            666百万円	合計                            468百万円
(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。	(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。
2 未経過リース料期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額
1年以内                        233百万円	1年以内                        237百万円
1年超                          432百万円	1年超                          230百万円
合計                            666百万円	合計                            468百万円
(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。	(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。
3 当期の支払リース料および減価償却相当額	3 当期の支払リース料および減価償却相当額
当期の支払リース料            237百万円	当期の支払リース料            248百万円
減価償却費相当額              237百万円	減価償却費相当額              248百万円
4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(有価証券関係)

○子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの

I 前事業年度(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

II 当事業年度(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																										
<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金損金</td> <td style="text-align: right;">18,191 百万円</td> </tr> <tr> <td>算入限度超過額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金</td> <td style="text-align: right;">4,862 百万円</td> </tr> <tr> <td>算入限度超過額等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有価証券等減損額</td> <td style="text-align: right;">264 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費損金</td> <td style="text-align: right;">474 百万円</td> </tr> <tr> <td>算入限度超過額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,120 百万円</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産小計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>25,912 百万円</b></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△1,677 百万円</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>24,235 百万円</b></td> </tr> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付信託設定益</td> <td style="text-align: right;">2,653 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">5,431 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">39 百万円</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金負債合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>8,123 百万円</b></td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産純額</b></td> <td style="text-align: right;"><b>16,111 百万円</b></td> </tr> </table> <p>(注) 評価性引当額は、税務上減算認容時期を特定できないと判断したものについて、繰延税金資産の算定より除外したものであります。</p> </table>	貸倒引当金損金	18,191 百万円	算入限度超過額		退職給付引当金損金	4,862 百万円	算入限度超過額等		有価証券等減損額	264 百万円	減価償却費損金	474 百万円	算入限度超過額		その他	2,120 百万円	<b>繰延税金資産小計</b>	<b>25,912 百万円</b>	評価性引当額	△1,677 百万円	<b>繰延税金資産合計</b>	<b>24,235 百万円</b>	退職給付信託設定益	2,653 百万円	その他有価証券評価差額金	5,431 百万円	その他	39 百万円	<b>繰延税金負債合計</b>	<b>8,123 百万円</b>	<b>繰延税金資産純額</b>	<b>16,111 百万円</b>	<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">14,948 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">4,524 百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券等減損額</td> <td style="text-align: right;">2,059 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">460 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">1,450 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,678 百万円</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産小計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>26,120 百万円</b></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△1,727 百万円</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>24,393 百万円</b></td> </tr> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付信託設定益</td> <td style="text-align: right;">2,653 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">20 百万円</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金負債合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>2,673 百万円</b></td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産純額</b></td> <td style="text-align: right;"><b>21,719 百万円</b></td> </tr> </table> <p>(注) 評価性引当額は、税務上減算認容時期を特定できないと判断したものについて、繰延税金資産の算定より除外したものであります。</p> </table>	貸倒引当金	14,948 百万円	退職給付引当金	4,524 百万円	有価証券等減損額	2,059 百万円	減価償却費	460 百万円	その他有価証券評価差額金	1,450 百万円	その他	2,678 百万円	<b>繰延税金資産小計</b>	<b>26,120 百万円</b>	評価性引当額	△1,727 百万円	<b>繰延税金資産合計</b>	<b>24,393 百万円</b>	退職給付信託設定益	2,653 百万円	その他	20 百万円	<b>繰延税金負債合計</b>	<b>2,673 百万円</b>	<b>繰延税金資産純額</b>	<b>21,719 百万円</b>
貸倒引当金損金	18,191 百万円																																																										
算入限度超過額																																																											
退職給付引当金損金	4,862 百万円																																																										
算入限度超過額等																																																											
有価証券等減損額	264 百万円																																																										
減価償却費損金	474 百万円																																																										
算入限度超過額																																																											
その他	2,120 百万円																																																										
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>25,912 百万円</b>																																																										
評価性引当額	△1,677 百万円																																																										
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>24,235 百万円</b>																																																										
退職給付信託設定益	2,653 百万円																																																										
その他有価証券評価差額金	5,431 百万円																																																										
その他	39 百万円																																																										
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>8,123 百万円</b>																																																										
<b>繰延税金資産純額</b>	<b>16,111 百万円</b>																																																										
貸倒引当金	14,948 百万円																																																										
退職給付引当金	4,524 百万円																																																										
有価証券等減損額	2,059 百万円																																																										
減価償却費	460 百万円																																																										
その他有価証券評価差額金	1,450 百万円																																																										
その他	2,678 百万円																																																										
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>26,120 百万円</b>																																																										
評価性引当額	△1,727 百万円																																																										
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>24,393 百万円</b>																																																										
退職給付信託設定益	2,653 百万円																																																										
その他	20 百万円																																																										
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>2,673 百万円</b>																																																										
<b>繰延税金資産純額</b>	<b>21,719 百万円</b>																																																										
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																																																										

(1 株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)
1株当たり純資産額	円	673.40	690.17
1株当たり当期純利益	円	76.31	67.94
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	76.16	67.83

(注) 算定上の基礎は以下のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

		前事業年度末 平成19年 3月 31日	当事業年度末 平成20年 3月 31日
純資産の部の合計額	百万円	177,285	181,901
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	68	243
うち新株予約権	百万円	68	243
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	177,216	181,657
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	263,166	263,202

(2) 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益

		前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	20,079	17,882
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	20,079	17,882
普通株式の期中平均株式数	千株	263,105	263,194
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	508	410
うち新株予約権 (注)	千株	508	410
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株予約権1種類(新株予約権の数364個。)詳細は第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」(2)「新株予約権等の状況」⑤に記載。 旧商法第210条ノ2第2項(ストックオプション制度)の規定により取得した自己株式386千株。	新株予約権2種類(新株予約権の数773個。)詳細は第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」(2)「新株予約権等の状況」⑤および⑥に記載。 旧商法第210条ノ2第2項(ストックオプション制度)の規定により取得した自己株式386千株。

(注) 1 旧商法第210条ノ2第2項(ストックオプション制度)の規定により取得した自己株式を含んでおります。

2 旧商法とは、商法等の一部を改正する法律(平成13年3月29日 法律第128号)による改正前の規定であります。

(重要な後発事象)

該当ありません。



④ 【附属明細表】

当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 または償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	22,072	915	343	22,645	16,155	639	6,489
土地	16,044	23	127	15,940	—	—	15,940
建設仮勘定	99	588	144	542	—	—	542
その他の有形固定資産	25,187	2,098	2,503	24,782	14,512	1,369	10,270
有形固定資産計	63,404	3,625	3,118	63,911	30,668	2,008	33,242
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	14,977	10,643	1,486	4,334
ソフトウェア仮勘定	—	—	—	436	—	—	436
その他の無形固定資産	—	—	—	571	157	6	414
無形固定資産計	—	—	—	15,986	10,800	1,493	5,185
その他	4,976	400	111	5,264	0	—	5,264

(注) 1 無形固定資産の金額が資産総額の1/100以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しております。

2 「その他」は「その他資産」中「その他の資産」の保証金、敷金等であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	36,245	33,336	3,328	32,917	33,336
一般貸倒引当金	18,851	16,941	—	※18,851	16,941
個別貸倒引当金	17,394	16,394	3,328	※14,066	16,394
うち非居住者向け 債権分	—	—	—	—	—
賞与引当金	497	538	497	—	538
役員賞与引当金	51	51	51	—	51
役員退職慰労引当金	—	2,568	13	—	2,555
睡眠預金払戻損失引当金	—	297	—	—	297
金融商品取引責任準備金	注3 0	—	—	—	0
計	36,793	36,791	3,889	32,917	36,778

- (注) 1 ※は一般貸倒引当金の洗替による取崩額および個別貸倒引当金の目的外使用額であります。
- 2 個別貸倒引当金については、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権について、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額した金額4,350百万円を除いて記載しております。
- 3 「前期末残高」は、証券取引責任準備金の残高であります。

○ 未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	11,931	11,214	18,112	—	5,033
未払法人税等	9,748	8,957	14,704	—	4,001
未払事業税	2,182	2,257	3,407	—	1,032

(2) 【主な資産および負債の内容】

当事業年度末(平成20年3月31日現在)の主な資産および負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金	日本銀行への預け金10,336百万円、他の銀行への預け金9,273百万円であり ます。
その他の証券	外国証券19,896百万円、投資信託17,685百万円その他であります。
前払費用	前払年金費用2,086百万円、前払手数料726百万円であります。
未収収益	貸出金利息6,245百万円その他であります。
その他の資産	仮払金(ショッピング立替金等)6,143百万円、ソフトウェア開発費用振替額 5,386百万円、賃借保証金・敷金5,264百万円、金融安定化拠出基金への出資 金2,156百万円その他であります。

② 負債の部

その他の預金	外貨預金73,677百万円、別段預金34,064百万円その他であります。
未払費用	預金利息4,122百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息362百万円その他であります。
その他の負債	仮受金(ショッピング預り金等)2,690百万円その他であります。

(3) 【信託財産残高表】

科目	資産			
	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	5	99.69	—	—
信託受益権	—	—	—	—
現金預け金	0	0.31	5	100.00
合計	5	100.00	5	100.00

科目	負債			
	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	5	100.00	5	100.00
合計	5	100.00	5	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産 前事業年度45百万円 当事業年度45百万円  
2 共同信託他社管理財産については、職務分担型共同受託方式による信託財産はありません。  
3 元本補てん契約のある信託については、前事業年度末、当事業年度末の取扱残高はありません。

(4) 【その他】

当社は、銀行業務全般をつかさどる基幹システムの刷新を目指して、当該システム開発を日本アイ・ビー・エム株式会社に委託しましたが、同社の債務不履行により当該経営システムの開発を中止せざるを得なくなったこと等に基づき、同社に対し、当社が被った損害の賠償を求める訴訟(請求金額11,107百万円)を平成20年3月6日東京地方裁判所に提起いたしました。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券 10株未満の株式数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社 各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき200円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社 各支店
買取手数料	東京証券取引所の定める1単位あたりの売買委託手数料を買取株式数で按分した額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	ありません

(注) 1 決算公告については、当社ホームページ上に貸借対照表および損益計算書を掲載しております。

(ホームページアドレス <http://www.surugabank.co.jp>)

なお、銀行法第20条6項の規定により決算公告は電磁的方法により行っております。

2 当社定款の定めにより、当社の株主（実質株主を含む。）は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

(4) 単元未満株式の買増請求をする権利

3 平成20年6月24日開催の定時株主総会決議により定款の一部変更が行われ、当社の公告方法はつぎのとおりとなりました。

当銀行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない自由によって、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。

(ホームページアドレス <http://www.surugabank.co.jp>)

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第196期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年6月27日関東財務局長  
に提出

#### (2) 半期報告書

事業年度 第197期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)平成19年12月21日関東財務局  
長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年6月27日

スルガ銀行株式会社  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 啓 之 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 湯 浅 敦 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 南 波 秀 哉 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスルガ銀行株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スルガ銀行株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月24日

スルガ銀行株式会社  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 啓 之 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 湯 浅 敦 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 南 波 秀 哉 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスルガ銀行株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スルガ銀行株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(9)に記載のとおり、会社は、役員退職慰労金について、当連結会計年度より、役員退職慰労引当金として計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年6月27日

スルガ銀行株式会社  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 啓 之 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 湯 浅 敦 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 南 波 秀 哉 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスルガ銀行株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第196期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スルガ銀行株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。



# 独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月24日

スルガ銀行株式会社  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 啓 之 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 湯 浅 敦 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 南 波 秀 哉 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスルガ銀行株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第197期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スルガ銀行株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な会計方針6.(5)に記載のとおり、会社は、役員退職慰労金について、当事業年度より、役員退職慰労引当金として計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。